

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月



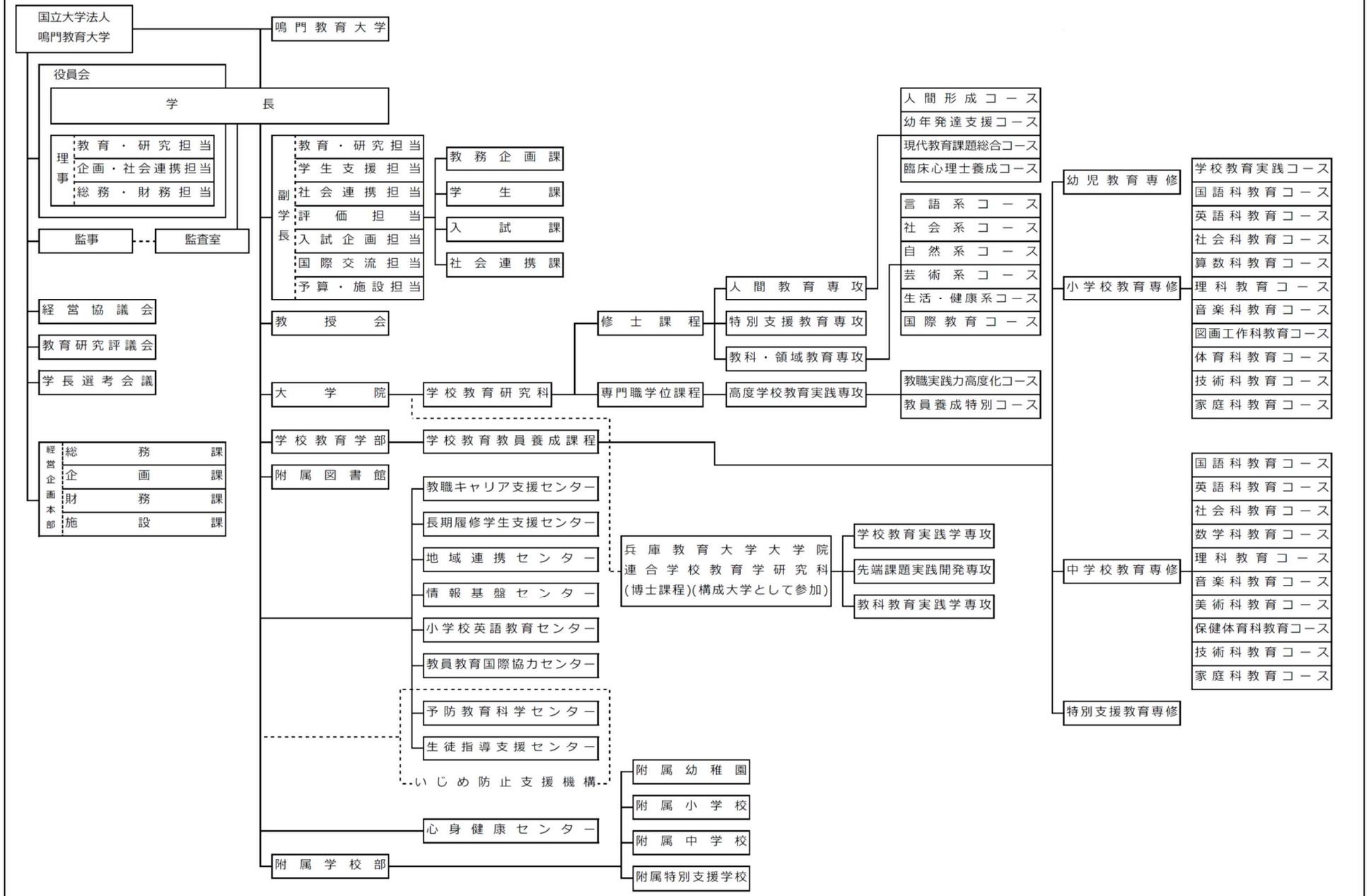
## 目 次

○大学の概要	(1) 現況	p. 01
	(2) 大学の基本的な目標等	p. 01
	(3) 大学の機構図	p. 02
○全体的な状況	.....	p. 04
○項目別の状況	I 業務運営・財務内容等の状況	
	(1) 業務運営の改善及び効率化	p. 06
	(2) 財務内容の改善	p. 16
	(3) 自己点検・評価及び情報提供	p. 23
	(4) その他の業務運営	p. 27
	II 大学の教育研究等の質の向上	p. 36
	III 予算、収支計画及び資金計画	p. 45
	IV 短期借入金の限度額	p. 45
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	p. 45
	VI 剰余金の使途	p. 46
	VII その他	
	1 施設・設備に関する計画	p. 47
	2 人事に関する計画	p. 50
○別表 1 (定員未充足の状況)	.....	p. 51
○別表 2 (定員超過の状況)	.....	p. 52

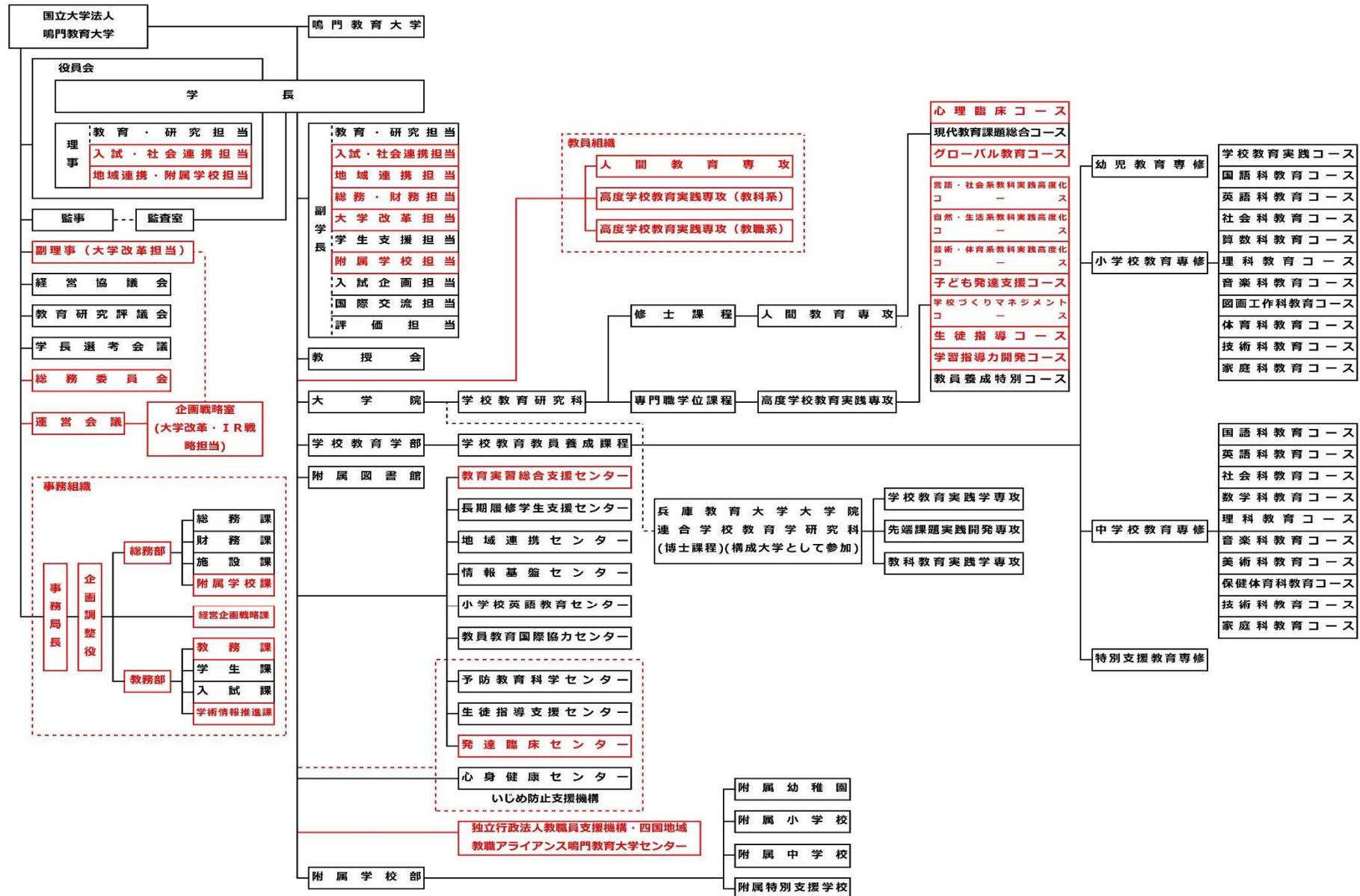
## ○大学の概要

(1) 現況		(2) 大学の基本的な目標等			
① 大学名	国立大学法人鳴門教育大学				
② 所在地	徳島県鳴門市				
③ 役員の状況	学長名：山下一夫 （平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日） 理事数：3 人 監事数：2 人（うち非常勤 2 人）				
④ 学部等の構成	学校教育学部 大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程） 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校				
⑤ 学生数及び教職員数	学部等の構成	学生数 (内留学生)	教員数	職員数	
	学校教育学部	457 人 (0 人)	127 人	104 人	
	大学院 学校教育研究科	487 人 (74 人)			
	附属幼稚園	127 人	92 人		
	附属小学校	593 人			
	附属中学校	399 人			
	附属特別支援学校	60 人			
	(2) 大学の基本的な目標等 (中期目標前文) 鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。 その取組は、第 2 期中期目標期間中の平成 22 年 3 月の学部卒業生から、平成 26 年 3 月の学部卒業生までの 5 年間について「教員就職率 5 年連続全国第 1 位」という顕著な成果につながってきている。 その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。 こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。 鳴門教育大学は、第 3 期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。 そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。				

(3) 大学の機構図 (平成 27 年度)



(3) 大学の機構図 (令和3年度)



○全体的な状況

○鳴門教育大学が第3期に目指す方向性(1):

「持続可能な社会の実現や地方創生を理念として、教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となる。」

①四国地域における教員養成・研修機能の高度化等に向けた広域連携

令和4年3月31日に、「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構(社員:徳島大学・鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学・高知大学)」が文部科学大臣から、「大学等連携推進法人」の認定を受けた。「大学等連携推進法人」の認定は全国で2例目であり、都道府県を越えた地域ブロック全域での認定は、全国初である。この認定を受けたことで、参画大学の間で、連携開設科目の開設、専任教員の共有などの教学上の特例が認められるようになった。令和5年度からは、教学上の特例を活用し、四国5国立大学連携による「連携教職課程」を開設予定である。

<連携教職課程開設予定免許種・構成大学>

- 美術(中・高一種) 徳島大学、鳴門教育大学、香川大学
- 家庭(中・高一種) 鳴門教育大学、香川大学、高知大学
- 情報(高一種) 鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学



また、四国5国立大学連携により、四国の今日的な諸課題解決に取り組むことを目的として、四国全体を包摂する様々な主要課題に係る討論や研究会を実施している。令和3年度は、地域を牽引できる人材の育成に取り組む事業「四国人財育成塾」として、徳島大学と一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構の共催により、令和3年12月2日に「アントレプレナーシップ」をテーマとするシンポジウムを開催し、各大学でのアントレプレナーシップ教育の取組等について紹介及び意見交換等を行った。

このような連携による取組を通じて、それぞれの大学が持つ強みと独自性を生かしながら、四国地域の発展と持続可能な地方分散型社会の実現を目指している。

②徳島県教育委員会との連携協力事業(ジュニアドクター発掘・養成講座)

平成29年度から科学技術振興機構(JST)に採択された公募事業「ジュニアドクター発掘・養成講座」において、徳島県内の教育委員会・高等教育機関と連携し、小学校高学年及び中学生に科学技術分野の専門研究に



における探求活動を取り入れた教育プログラムを実施している。令和2年度は、第2期受講生(本学附属中学校3年生)が、同講座の研究応用コースで課題研究として実施した「インジルビンの選択的合成と光触媒活性」により、第64回日本学生科学賞において、科学技術政策担当大臣賞(中学の部:個人)を受賞した。さらに、令和3年5月開催の国際学生科学技術フェア(ISEF)2021の日本代表にも選出され、日本代表として参加・発表した14研究27人中で最高順位となるGrand Award Third Award(化学部門 優秀賞3等)を受賞した。この他にも日本学生科学賞における最優秀賞(知事賞)受賞や、生物系三学会中国四国地区合同大会における優秀賞受賞等の成果を上げている。

これらにより、徳島県における科学技術分野の人材育成に貢献した。

○鳴門教育大学が第3期に目指す方向性(2):

「全国モデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する。」

①グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化

国際教育貢献に関する実績をアーカイブとして保存・活用することによる、本学の国際教育協力的手法・成果の社会への発信、JICA受託研修及び前後調査のための海外への教員派遣を行った。受託研修については、令和2・3年度はコロナ禍の影響により渡航ができないことから、JICAと協議のうえオンラインでも効果的・効率的な研修になるよう編成し直し、オンラインで実施した。(令和2年度:3件、令和3年度:6件)

特に、令和3年度実施の研修のうち2件はフォローアップ研修として実施し、受託研修関係国教育省とのオンライン交流会実施、モザンビーク国の新カリキュラム策定プロジェクトへの参画、新しい形の受託研修フォローアップとして、理科実験に係る映像教材の作成事業を受託する等の実績を上げた。

また、オンライン研修の成果は、令和3年度鳴門教育大学国際教育オープンフォーラム「コロナ後も見据えた国際教育協力の未来—オンラインでの活動を振り返りながら—」にて、国内外に発信した。(参加者250人)

令和2・3年度は、JICAとの連携を重ねてきた実績から、JICAからの派遣留学生が増加しており、在籍留学生数(4/1現在)が大幅に増加している。(令和元年度:49人、令和2年度:73人、令和3年度:92人)

○鳴門教育大学が第3期に目指す方向性(3):

「『学び続ける教員のための大学』として、現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指す。」

①遠隔教育プログラム実施による現職教員再教育機能の強化

修士課程において、現職教員等を対象にインターネットを用いた遠隔教育プログラムによる大学院プログラムを実施しており、これまでに50人を超える教育関係者が、大学院生として同プログラムを受講している。同プログラム実施により徳島県をはじめ全国の教育関係者が働きながら学べる環境を構築するなど、教育における情報化の推進に大きく貢献したことが評価され、徳島県及び公益財団法人e-とくしま推進財団から表彰を受けた。



共通の観点に係る取組状況

【産学連携の取組状況】

取組	概要
日本マイクロソフト株式会社との連携協定	<p>令和3年度(令和4年3月28日)に、ICTを含む先端技術の活用等を通じて教育・研究等の分野で協力し、各種教育課題の解決に資するとともに、SDGsや超スマート社会に対応した学校・教育現場の実現に寄与することを目的として協定を締結した。</p> <p>本協定の締結により、日本マイクロソフト株式会社が有する先端技術、コンテンツ等と、本学がこれまで培ってきた学術的知見などを効果的・相乗的に組み合わせ活用するための、「組織」対「組織」の連携体制を構築することができた。</p>
産学共同研究「おもちゃ王国プロジェクト」	<p>本学では(株)おもちゃ王国及び(株)ヴィットハートと、「遊びと学び」をテーマに産学共同研究を行ってきた。その成果として、教育玩具と災害避難所における子どもの遊びを開発している事業(おもちゃ王国プロジェクト)において、ブロック玩具の商品化に至った。</p> <p>また、徳島大学と一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構の共催による、持続可能な地方分散型社会の実現に向けた、産官学一体となった新産業創出と起業家育成のための戦略をテーマとしたシンポジウム(令和3年12月2日開催)において、上記取組から「新たなものを開拓して果敢に挑戦できる起業家精神を持ち合わせた人材の育成」の観点による講演を行った。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長の戦略的施策を企画立案するために設けられた企画戦略室に、機関調査機能（IR 機能）を持たせることにより、大学経営や教学マネジメントを戦略的・効率的に進める。【26】 2) 監事機能の強化を図るため、第2期における業務監査及び会計監査に加え、第3期では教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制についても監査を行う。また、監事は役員等との意見交換により、大学組織としてのコンプライアンスを強化する。【27】 3) 男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を維持・増加させる。【28】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）											
1)-① 平成28年度から、企画戦略室に機関調査機能（IR 機能）を集約した「タスクフォース」を設置し、大学経営や教学マネジメントを支える情報提供を計画的に行い、大学の戦略的施策の企画立案に活用する。 【51】	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 企画戦略室の下に、学長の戦略的施策を補佐するための機関調査機能（IR 機能）を集約した組織として、大学の重要な課題別に改革コンテンツ案を創出する「タスクフォース」を設置した。令和2年度及び令和3年度は、「教職大学院教育の充実」、「学士課程教員養成の一層の質保証のためのカリキュラム改訂」、「デジタル技術を活用した教員養成・研修の高度化」を案件目標とする、「タスクフォース」を設置し、案件目標達成に向けて活動した。											
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 40%;">タスクフォース</th> <th style="width: 45%;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>大学院改組タスクフォース</td> <td>教職大学院において、学生の教科横断的、総合的に探究したいというニーズに応えるための、令和4年度のコース再編に向けて検討を行った。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>学部教員養成カリキュラム検討タスクフォース</td> <td>新たな学士課程教員養成コア・カリキュラムの令和5年度からの運用を目指し、検討を行った。</td> </tr> <tr> <td>DX推進タスクフォース</td> <td>高度で実践的なICT人材の育成を目指し、全学的な観点からDX基本構想を検討した。</td> </tr> </tbody> </table>	年度	タスクフォース	概要	R2	大学院改組タスクフォース	教職大学院において、学生の教科横断的、総合的に探究したいというニーズに応えるための、令和4年度のコース再編に向けて検討を行った。	R3	学部教員養成カリキュラム検討タスクフォース	新たな学士課程教員養成コア・カリキュラムの令和5年度からの運用を目指し、検討を行った。	DX推進タスクフォース	高度で実践的なICT人材の育成を目指し、全学的な観点からDX基本構想を検討した。
		年度	タスクフォース	概要									
		R2	大学院改組タスクフォース	教職大学院において、学生の教科横断的、総合的に探究したいというニーズに応えるための、令和4年度のコース再編に向けて検討を行った。									
R3	学部教員養成カリキュラム検討タスクフォース	新たな学士課程教員養成コア・カリキュラムの令和5年度からの運用を目指し、検討を行った。											
	DX推進タスクフォース	高度で実践的なICT人材の育成を目指し、全学的な観点からDX基本構想を検討した。											
また、第4期に向けた戦略的施策として、人口減少社会における教員養成系学部・大学の役割を見据え、四国5国立大学において、広域分散協働型連携による「連携教職課程」設置（令和5年度）に向けた取組を推進した。特にその取組の中において、令和2年度に「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立し、令和3年度に文部科学大臣から、教学上の特例活用が可能となる「大学等連携推進法人」の認定を受けたことは、特筆すべき成果として挙げられる。													

<p>2)-① 平成 28 年度に監査の充実を図るため、教員養成系大学を主たる対象とした教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制の状況調査を行い、監査項目・内容、観点基準等を作成し、平成 29 年度からは、それらに基づき監査を実施する。また、監事は役員等との意見交換の場を年間 5 回以上設け、ガバナンスやコンプライアンスを強化する。【52】</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>監事監査マニュアル（平成 28 年度作成）及びチェックリストに基づき、毎年度監査を実施している。教育研究、社会貢献の監査については、年度計画実施状況調査の確認及び各中期計画・年度計画担当部署へのヒアリング等による監査を実施した。</p> <p>ガバナンス体制の監査については、役員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等による監査を行った。</p> <p>また、大学が直面している現状と課題について、監事と役員等との意見交換会を、各年度 5 回以上実施するとともに、役員会等の重要な会議への出席により、大学のガバナンス・コンプライアンスの強化に役立てた。</p> <table border="1" data-bbox="768 454 1581 571"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>監事と学長・理事等との意見交換会回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>5 回</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>5 回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	監事と学長・理事等との意見交換会回数	R 2	5 回	R 3	5 回															
年度	監事と学長・理事等との意見交換会回数																						
R 2	5 回																						
R 3	5 回																						
<p>3)-① 第 2 期（平成 27 年 4 月 1 日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は 7.1%、教員に占める女性の割合は 23.1%であった。第 3 期においては、女性を積極的に登用して、役員に占める女性の割合を 10%以上、管理職に占める女性の割合を 10%以上に向上させるとともに、教員に占める女性の割合については 20%以上を引き続き確保する。【53】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>女性の割合は以下のとおり、目標を達成した。</p> <table border="1" data-bbox="768 722 1771 879"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>役員 (10%以上)</th> <th>管理職 (10%以上)</th> <th>教員 (20%以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>16.7%</td> <td>20.5%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>16.7%</td> <td>23.9%</td> <td>25.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、男女共同参画推進に向けた取組を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="768 954 2078 1297"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>共同研究プロジェクト支援制度</th> <th>役員と女性教員による懇談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>本学の女性研究者が、学外の研究者と実施する共同研究を支援するため、3 件の共同研究を採択（各 30 万円）した。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>本学の女性研究者が、学外の研究者と実施する共同研究を支援するため、2 件の共同研究を採択（各 25 万円）した。</td> <td>女性教員の上位職登用及び管理職登用割合の向上を目的に、女性教員がキャリアを形成するうえで働きやすい職場環境を構築するため、女性教員から直接意見を聞き取れる場として懇談会を実施した。</td> </tr> </tbody> </table>	年度	役員 (10%以上)	管理職 (10%以上)	教員 (20%以上)	R 2	16.7%	20.5%	25.0%	R 3	16.7%	23.9%	25.4%	年度	共同研究プロジェクト支援制度	役員と女性教員による懇談	R 2	本学の女性研究者が、学外の研究者と実施する共同研究を支援するため、3 件の共同研究を採択（各 30 万円）した。	—	R 3	本学の女性研究者が、学外の研究者と実施する共同研究を支援するため、2 件の共同研究を採択（各 25 万円）した。	女性教員の上位職登用及び管理職登用割合の向上を目的に、女性教員がキャリアを形成するうえで働きやすい職場環境を構築するため、女性教員から直接意見を聞き取れる場として懇談会を実施した。
年度	役員 (10%以上)	管理職 (10%以上)	教員 (20%以上)																				
R 2	16.7%	20.5%	25.0%																				
R 3	16.7%	23.9%	25.4%																				
年度	共同研究プロジェクト支援制度	役員と女性教員による懇談																					
R 2	本学の女性研究者が、学外の研究者と実施する共同研究を支援するため、3 件の共同研究を採択（各 30 万円）した。	—																					
R 3	本学の女性研究者が、学外の研究者と実施する共同研究を支援するため、2 件の共同研究を採択（各 25 万円）した。	女性教員の上位職登用及び管理職登用割合の向上を目的に、女性教員がキャリアを形成するうえで働きやすい職場環境を構築するため、女性教員から直接意見を聞き取れる場として懇談会を実施した。																					

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1) 本学は「ミッションの再定義」において「大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成を主たる目的とする」としている。第2期においては平成20年度に創設した教職大学院を中心に、現職教員の再教育を大学を挙げて実施してきた。第3期においては、教職大学院において、学校・地域人材等から成るチームによる教育（「チーム学校」）の中核を担う学校リーダーの養成に関する機能強化や我が国の新しい教育制度を踏まえた機能強化を図るとともに、更なる組織的な重点化を実施する。また、教職大学院に、教師になることを目指す社会人に広く門戸を開くプログラムを新設する。【29】</p> <p>2) 教員免許取得希望学生（長期履修学生）への支援体制の充実を図るため、第2期では「長期履修学生支援センター」を設置し、指導体制の充実を図った。第3期では、現状の組織を基盤に、教職志望の他大学出身者や社会人など多様な背景を持つ学生のニーズや学生のキャリア形成に応じた多様なプログラム提供に対応し得る教育支援体制の拡大・改善をする。【30】</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
<p>1)-① 教職大学院の更なる重点化を図るため、「チーム学校」に係る学校マネジメント、小中一貫教育、生徒指導等に関するプログラムを新設し教育機能を強化するとともに、修士課程の教員養成機能のより一層の高度化を図るため、教科・領域教育における教科内容学術研究を推進し、その成果を踏まえた実践型カリキュラムの質的転換を行う。大学院改組設置準備室を設置し、大学院学校教育研究科の学生定員の適正化を実現する大学院の改組に係る設置準備を行い、平成31年度に改組を行う。【54】</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和元年度に改組が完了し、教科系と教職系を併せて全国有数の規模となった教職大学院において、「4タイプの院生（現職学生・学卒学生／教科系・教職系）に対応したハイブリッド型カリキュラム」、「10の教科教育領域から構成する教科横断型教育実践カリキュラム」、「小学校英語」、「プログラミング」等の現代教育課題に対応した鳴教大モデルで、引き続き実践的指導力を備えた教員の養成に取り組んだ。</p> <p>また改組後も、「働きながら学ぶ現職教員のための遠隔教育」の検討等、引き続き教職大学院の発展・充実に向け、機能強化に取り組んだ。</p> <p>○大学院の発展・充実に向けた取組内容</p>	
		年度	概要
		R2	<p>修士課程における現職教員等を対象とするインターネットを用いた遠隔教育プログラムの実績が、徳島県をはじめ全国の教育関係者が働きながら学べる環境を構築するなど、教育における情報化の推進に大きく貢献したと評価され、徳島県、及び公益財団法人 e-とくしま推進財団から表彰を受けた。</p>
R3	<p>修士課程に設置した遠隔教育プログラムの第3期中期目標期間中の業績・成果をもとに、働きながら学ぶ現職教員のために、専門職学位課程（教職大学院）の「幼児教育コース」、「学校づくりマネジメントコース」、「生徒指導コース」、「学習指導力・ICT教育実践力開発コース」の4コースにおいて、新プログラムとして「教職大学院遠隔教育プログラム」の制度整備及びカリキュラムの検討を行い、令和4年度から開設することとなった。</p>		

<p>1)-② 平成 28 年度から、教職大学院に教員免許を持っていない学卒の社会人や中学校教員免許を持っている学卒生等を対象にした「小学校教員養成長期プログラム」を新設（平成 31 年度以降は「学校教員養成プログラム」を適用）する。【55】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>令和元年度に新設が完了した、教員免許を持っていない学卒の社会人等を対象とした「学校教員養成プログラム」を引き続き開設し、多様な経歴を有する教員の育成に貢献した。</p> <table border="1" data-bbox="772 268 1276 383"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>43 人</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>46 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	受講者数	R 2	43 人	R 3	46 人								
年度	受講者数															
R 2	43 人															
R 3	46 人															
<p>1)-③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を 40%にする。【56】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>専門職学位課程における実践的指導力の育成・強化を図るため、大学教員の公募において、「学校現場での指導経験（常勤 1 年以上）を有することが望ましい」との要件を付加した。</p> <p>学校現場での指導経験をもつ大学教員の割合は、令和 3 年度に中期計画目標の 40%を達成した。</p> <table border="1" data-bbox="772 638 1713 837"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">教員数（※専門職学位課程のみ）</th> <th rowspan="2">学校現場で指導経験をもつ教員割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち学校現場で指導経験をもつ教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>100 人</td> <td>39 人</td> <td>39.0%</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>101 人</td> <td>41 人</td> <td>40.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	教員数（※専門職学位課程のみ）		学校現場で指導経験をもつ教員割合		うち学校現場で指導経験をもつ教員	R 2	100 人	39 人	39.0%	R 3	101 人	41 人	40.6%
年度	教員数（※専門職学位課程のみ）			学校現場で指導経験をもつ教員割合												
		うち学校現場で指導経験をもつ教員														
R 2	100 人	39 人	39.0%													
R 3	101 人	41 人	40.6%													

2)-① 平成 28 年度以降、「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」各々のセンターが協働する連携体制を構築し、その体制の下で支援員の相互交流を行う。平成 31 年度大学院改組（教員養成機能の教職大学院への全面移行）以降は、連携協力校（実習校）の増加に伴う実習の多様化への対応や、教育委員会及び連携協力校（実習校）との窓口の一元化のための体制を整備する。【57】

III

（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）

教育実習総合支援センターにおいて、長期履修学生支援センター等と連携して、学部段階の教育実習及び教職大学院実習を実施した。

また、令和 2 年度及び令和 3 年度においては、教育実習総合支援センターによる実習支援の機能を強化する取組を実施した。

○実習支援の機能を強化する取組

取組	概要
教育実習総合支援センターにおける支援体制の拡充	支援体制を拡充するため、教育実習総合支援センター教職大学院（教科系）実習部門において、新たに実習アドバイザー 1 人、実習部門副主任 2 人を配置することで、「教科教育課題設定フィールドワーク」等の高度化を図った。
実習の高度化に向けた自治体との連携	公立学校における実習を円滑に実施するため、教育実習を受け入れる附属校園及び連携協力校との意見交換の場として「附属学校運営委員会」、「鳴門市教育実習連絡協議会」、「板野郡実習連絡協議会」、「徳島市教育実習生受入連絡協議会」を活用し、実習生への指導改善や、コロナ禍における教育実習の拡充のため、実習受入校からの意見聴取を行った。
実習による教科教育実践力向上に向けた取組	教科教育実践力を修得することを目的とした実習を高等学校において実施できるよう、鳴門市内 2 校に加え、新たに実技系科目の専門学科を有する鳴門市外 3 校（徳島科学技術高等学校、小松島西高等学校、名西高等学校）と実習に関する連携協力協定を、令和 3 年 3 月に締結した。その結果、全ての教科の専門性を高めるための、高等学校における教員養成の高度化を行う実習体制が整った。
新しい実習方法の試行	新たに、徳島県教育委員会による「徳島県学びサポーター」事業を活用し、徳島県内公立小・中学校、鳴門高等学校、城ノ内高等学校、徳島科学技術高等学校において、「教科教育課題設定フィールドワーク」として卒業生が、実習を行った。



<p>2)-② 平成 28 年度から教職大学院に長期在学学生（3 年制）を受け入れることに伴い、教育支援体制を拡充するため、「長期履修学生支援センター」において、長期在学学生の免許取得支援や教育実習の事前・事後指導等を行う。平成 31 年度大学院改組（教員養成機能の教職大学院への全面移行）以降は、専門職学位課程及び修士課程において受け入れる長期履修学生を、同センターが支援する。【58】</p>	<p>Ⅲ （令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>長期履修学生支援センターにおいて、支援講座や支援演習の実施を通じて、専門職学位課程及び修士課程の長期履修学生へ教員免許取得の支援を行っている。</p> <p>令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の状況により、支援講座や支援演習を実施できない時があったが、センターで検討を行い、学生のスキルアップに繋がるよう実施構成を改めた。</p> <p>また、令和 3 年度は特に、例年実施している希望者向けのミニ講座に、昨今の教育現場に即した「ICT ミニ講座」を開設し実施した。</p> <p>○ミニ講座概要</p> <table border="1" data-bbox="766 491 2056 833"> <thead> <tr> <th data-bbox="766 491 1131 529">講座</th> <th data-bbox="1131 491 2056 529">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="766 529 1131 644">ICT 活用ミニ講座</td> <td data-bbox="1131 529 2056 644">授業における ICT 活用のスキルを高めるため、デジタル教科書やタブレットの操作体験、ジャストスマイルや MetaMoJi Classroom を利用し、それらを活用した模擬授業を実施している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="766 644 1131 759">書字ミニ講座</td> <td data-bbox="1131 644 2056 759">経験が少ない黒板への板書を丁寧に行えるようになるため、チョークでの書き方練習を実施している。また、その教材として小学校で学習する漢字を使用することで、書き順等の学び直しを実施している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="766 759 1131 833">算数・数学ミニ支援講座</td> <td data-bbox="1131 759 2056 833">数学が苦手な学生、教員採用試験や教育実習等に向けてこの機会に復習したいと希望している学生を対象に、算数・数学の学び直しを実施している。</td> </tr> </tbody> </table>	講座	活動内容	ICT 活用ミニ講座	授業における ICT 活用のスキルを高めるため、デジタル教科書やタブレットの操作体験、ジャストスマイルや MetaMoJi Classroom を利用し、それらを活用した模擬授業を実施している。	書字ミニ講座	経験が少ない黒板への板書を丁寧に行えるようになるため、チョークでの書き方練習を実施している。また、その教材として小学校で学習する漢字を使用することで、書き順等の学び直しを実施している。	算数・数学ミニ支援講座	数学が苦手な学生、教員採用試験や教育実習等に向けてこの機会に復習したいと希望している学生を対象に、算数・数学の学び直しを実施している。
講座	活動内容								
ICT 活用ミニ講座	授業における ICT 活用のスキルを高めるため、デジタル教科書やタブレットの操作体験、ジャストスマイルや MetaMoJi Classroom を利用し、それらを活用した模擬授業を実施している。								
書字ミニ講座	経験が少ない黒板への板書を丁寧に行えるようになるため、チョークでの書き方練習を実施している。また、その教材として小学校で学習する漢字を使用することで、書き順等の学び直しを実施している。								
算数・数学ミニ支援講座	数学が苦手な学生、教員採用試験や教育実習等に向けてこの機会に復習したいと希望している学生を対象に、算数・数学の学び直しを実施している。								

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織の効率化・合理化を行うため、第2期には企画機能の強化を図る等、戦略的な大学運営を支える改革を行ったが、第3期には、業務全般を見直し、コスト削減の観点からシステム化・集中化を推進するとともに、コンプライアンス、危機管理対策及び一層の効率化を進めるため、業務の見える化・標準化を併せて推進する。【31】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
1)-① 平成28年度までに業務の棚卸しを行い、平成29年度までに組織のシステム化・集中化を実施する。また、業務の見える化・標準化については、平成28年度から整備を進め、平成30年度を目途に完成させ、その後適宜更新する。【59】	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) (平成30年度までに中期計画達成済み)

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【51】 戦略的施策の企画立案機能の強化

学長直轄の戦略事業について企画・調整・運営を行う機関を中心に、第4期に向けた戦略的施策として、人口減少社会における教員養成系学部・大学の役割を見据え、四国5国立大学において、広域分散協働型連携による「連携教職課程」設置(令和5年度)に向けた取組を推進した。特に、連携体制の更なる強化・発展を図るために、令和2年度には「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立、令和3年度には、同法人が、文部科学大臣から、都道府県を越えた地域ブロック全域では全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受けた。

また、以下のタスクフォースを設置して、新たな時代の教師教育の創出に向けた機能強化を図った。

TF	概要
遠隔教育推進タスクフォース(R1~R3)	教職大学院における、働きながら学ぶ現職教員に向けた教育の充実・発展を図るため、「幼児教育コース、学校づくりマネジメントコース、生徒指導コース、学習指導力・ICT教育実践力開発コース」の4コースにおける「教職大学院遠隔教育プログラム」の開設に向けて制度整備及びカリキュラムを検討し、令和4年度から開設する方向性を固めた。
大学院改組タスクフォース(R2)	教職大学院において学生の教科横断的、総合的に探究したいというニーズに応えるため、令和4年度のコース再編に向けて検討し、現行の「現代教育課題総合コース」(修士課程)を、新コース「教育探究総合コース」(専門職学位課程)に移行することの方向性を固めた。
学部教員養成カリキュラム検討タスクフォース(R3)	「GIGAスクール構想」、「令和の日本型学校教育」等、国の学校教育改革の方向性を踏まえた、新たな学士課程教員養成コア・カリキュラムの令和5年度からの運用を目指し検討し、カリキュラム構成案、シラバス案を作成した。
DX推進タスクフォース(R3)	高度で実践的なICT人材の育成を目指し、令和4年度以降に向けて、本学におけるICT利活用のための環境整備、並びに組織の整備等、全学的な観点から基本構想を検討し、令和4年度から「教員養成DX推進機構」を新設する方向性を固めた。

【53】 男女共同参画推進

「男女共同参画推進室」(平成27年度設置)により、以下の取組を推進している。



区分	概要
役員、管理職、教員の女性比率	女性の登用を推進した結果、 <u>国立大学協会</u> の女性教員比率調査では <u>国公立大学</u> の中で、 <u>令和2年度は17位、令和3年度は14位であった。</u>
共同研究プロジェクト支援制度	本学の女性研究者が、学外の研究者と実施する共同研究を支援する「 <u>共同研究プロジェクト支援制度</u> 」により、 <u>令和2年度は3件の共同研究を採択(1件各30万円)し、令和3年度は2件の共同研究を採択(1件各25万円)した。</u>
女性活躍推進法に基づく行動計画	管理職に占める女性割合、女性の平均継続勤務年数(対男性比)、育児休業の取得率100%(女性職員)について、着実な目標達成及び前年度からの向上を実現した。
はぐくみ支援企業認証	徳島県の「 <u>はぐくみ支援企業認証制度</u> 」(子育てに優しい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を徳島県が認証する制度)において、「 <u>徳島県はぐくみ支援企業</u> 」として認証されており、子育て支援に積極的に取り組んだ。
役員と女性教員による懇談	女性教員の上位職登用及び管理職登用割合の向上を目的に、女性教員がキャリアを形成するうえで働きやすい職場環境を構築するため、女性教員から直接意見を聞き取れる場として懇談会を実施した。
ダイバーシティ推進セミナーの実施	男女共同参画を推進することを目的に、令和3年12月22日に実施したセミナーには48人が参加し、実際に育児休業を取得した男性職員の体験談や、本学の育児休業取得環境整備状況等を説明することにより、 <u>男性の育児休業取得や制度認知率の向上を図った。</u>

【4年目終了時評価における課題に対する対応】

改善すべき点	○ 大学院修士課程における学生定員の未充足 大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成29年度から令和元年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。																												
対応状況	■ 令和元年度～ 学外特別選抜、第2次学生募集を新たに実施した。 ■ 令和2年度 学外特別選抜、第2次学生募集をオンライン形式で実施した。 (新型コロナウイルス感染症対策含む) ■ 令和3年度～ 学外特別選抜に替えて、オンライン特別選抜を実施した。																												
改善状況	令和3年度までの受験機会拡大に係る取組により、下図のとおり学生収容定員充足率が改善し、令和2年度及び令和3年度は90%を超えた。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>(人)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収容数</td> <td>433</td> <td>428</td> <td>321</td> <td>244</td> <td>229</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>370</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>定員充足率</td> <td>86.6%</td> <td>85.6%</td> <td>86.8%</td> <td>101.7%</td> <td>95.4%</td> <td>101.3%</td> </tr> </tbody> </table>	(人)	H29	H30	R01	R02	R03	R04	収容数	433	428	321	244	229	243	収容定員	500	500	370	240	240	240	定員充足率	86.6%	85.6%	86.8%	101.7%	95.4%	101.3%
(人)	H29	H30	R01	R02	R03	R04																							
収容数	433	428	321	244	229	243																							
収容定員	500	500	370	240	240	240																							
定員充足率	86.6%	85.6%	86.8%	101.7%	95.4%	101.3%																							
令和4年度以降の見通し	上図のとおり、令和4年度においても、学生収容定員は90%を超えた(101.3%)。引き続き定員充足に向けた対応を継続する。																												

【令和2年度評価における課題に対する対応】  
(課題なし)

2. 共通の観点に係る取組状況

【ガバナンス改革】【ガバナンスの強化】  
＜戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果＞

■ 戦略的・効果的な法人運営の仕組み・取組

年度	新設した機関等	概要
H28～	企画戦略室	令和元年度の大学改革に向けた学長の戦略を補佐する機関(室長:副理事(大学改革担当))として設置。下部組織にタスクフォース(TF)を適宜設置した。
H30～	参与	経営協議会等への陪席により外部の立場から学長に進言、助言を行う人材配置(2人任命)した。
R1～ R3	遠隔教育推進TF	企画戦略室の下のTFとして設置。遠隔教育に係る専門的知見を有する参与が出席。令和4年度大学院コース再編の中での遠隔プログラムの位置付け等を提案した。
R2	大学院改組TF	企画戦略室の下のTFとして設置。令和4年度大学院コース再編の具体案を提案した。

令和3年度実施入試(令和4年度入学生)から、教職大学院新コース体制の下、遠隔教育プログラム受講生を受入開始した。

■ 効果

企画戦略室(TFを含む)の設置と、参与の人材配置により提案された遠隔教育プログラム開設及び大学院コース再編により、大学院入学生数等が下表のとおり推移し、大学院定員充足率が改善した。

	R3年度入学 (10月入学除く)	R4年度入学 (対前年比)	うち遠隔教育 プログラム受講生
志願者数	315人	334人(+19人)	40人
受験者数	304人	317人(+13人)	37人
合格者数	260人	275人(+15人)	37人
入学者数	212人	241人(+29人)	32人

■ガバナンス強化への取組

R2	副学長（地域連携）	地域に貢献する大学としての使命を果たすため、新たな担当の副学長を1人追加した。
	副学長（総務・財務担当）	副学長（予算・施設担当）の職掌を拡大し、ガバナンスを強化した。
	理事（地域連携・附属学校）	地域に貢献する大学、地域のモデル校となる附属学校としての使命を果たすため、理事（地域連携・附属学校）を置き、理事（総務・財務担当）を廃止した。
	事務局長	事務組織の事務を掌理する「事務局長」を設置した。

■効果

新たな副学長・理事、事務局長の配置による財務・地域連携・附属学校部門のガバナンス強化により、財務機能の強化並びに地域連携事業の強化、及び附属学校の地域モデル校としての機能強化等を積極的に推進した。

取組	成果
教員研修の高度化	地域の活性化に教育の側面から貢献するため、徳島県教育委員会と独立行政法人教職員支援機構（NITS）四国地区教職アライアンス鳴門教育大学センターによる共同の取組として、主幹教諭の登用形態に対応した「(新)主幹教諭研修」を実施した。
附属学校園における教育課題に対する共同研究	<p>幼児の科学的思考力涵養プログラムの実践的活用方法について、附属幼稚園が配信している「おうちでほいく」動画が、国立教育政策研究所幼児教育センターWebページにリンクされた。</p> <p>小学校・中学校におけるプログラミング教育について、大学と附属学校が共同で「学び続ける先生のための基礎と実践から学べる小・中プログラミング教育」として発刊した。</p>

附属学校と地域との連携	<p>附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校と大学、地域が連携・協働し、効果的な管理・運営の推進及び教育水準の向上を図ることを目的として、附属学校運営協議会（コミュニティスクール）の制度を構築した。</p> <p>協議会委員は、大学・附属学校教員のほか、徳島市・徳島地域の幅広い分野で活躍する人材であり、広域型の協議会組織となっている。</p>
-------------	---

＜内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況＞

内部監査

年度	指摘事項	改善済	改善不要と判断又は未改善
R2	7件	3件（以下主な事項） 法人文書管理	4件（法人文書庫：地震による津波浸水対策移転先の確保、防火管理：消防訓練回数等の規則への明記等、固定資産の管理：規則に記載されている少額資産の耐用年数経過後の取扱い変更（「速やかな除却」から、実態に合わせ「使用可能なものは引き続き供用」））
R3	0件	3件（以下主な事項） 防火管理、固定資産の管理	1件（法人文書庫：地震による津波浸水対策移転先の確保）

監事監査

年度	改善すべき事項等	（次年度等に）対応した措置内容
R2	該当なし	大学施設の環境改善や、スペースの確保のため、耐用年数が経過し老朽化により使用見込みのない固定資産を、適切に処分するよう各管理者に通知した。（R1指摘事項）
R3	該当なし	前年度の指摘事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 企画戦略室において外部資金獲得に向け、科学研究費等の獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。寄附金収入についても、基金の設立及び積極的な獲得戦略を策定し、実行する。【32】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）									
1)-① 外部研究資金等を獲得するため、第2期では、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を積極的に行った結果、毎年度1億円を超える外部資金を獲得してきた。第3期では、更に戦略的に外部研究資金等を獲得するため、平成28年度までに企画戦略室において多様な財源の受入れを積極的に進めるための戦略を策定し、第3期期間中、目標として毎年度1億円の外部資金獲得を達成する。【60】	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況)									
		外部資金獲得の戦略方策として、平成29年度に設置した「自己収入獲得推進マネジメント室」において、自己収入獲得方策個別の「管理表」「工程表」等の計画と報告による進捗管理を行ったことにより、令和2年度及び令和3年度においても中期計画の目標値を達成した。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>外部資金獲得額</th> <th>中期計画（毎年度1億円） 達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>1億2,219万円</td> <td>122%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1億3,703万円</td> <td>137%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	外部資金獲得額	中期計画（毎年度1億円） 達成率	R2	1億2,219万円	122%	R3	1億3,703万円	137%
		年度	外部資金獲得額	中期計画（毎年度1億円） 達成率							
R2	1億2,219万円	122%									
R3	1億3,703万円	137%									

<p>1)-② 各教員の研究費の財源として積極的に外部資金を導入するため、企画戦略室において科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助金）の獲得に向けた戦略を策定し、実行する。このことにより、教員の新規応募率（新規応募者数／新規応募可能な教員数）を、第2期の約40%（平成22年度から平成26年度までの平均値）から、第3期は平成33年度までに1.5倍の60%に増加させる。 【61】</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度及び3年度においては、科学研究費助成事業獲得、及び新規応募率を向上させるため以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会において、積極的な申請を推奨。</li> <li>・学内説明会の開催。</li> <li>・昨年度不採択者のうち、審査結果が「A」の者には、来年度も必ず申請するという誓約のもと、インセンティブ経費を配分。</li> <li>・サポート支援員による研究計画書へのアドバイスの実施。</li> </ul> <p>以上の取組を実施したことにより、第3期中期目標期間における科学研究費助成事業への新規応募率は、中期計画の目標値を上回る62.7%の申請率を達成した。</p>						
<p>1)-③ 寄附金収入（研究資金を除く。）については、第2期には年間数十万円程度であったところ、平成27年度には教育現場への支援事業や地域の子供たちを育成する事業を進めるとともに学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備を推進するための「鳴門教育大学基金」を創設した。第3期には、この基金を本格的に活用するとともに、これらの事業への賛同・協力を広く求め、この基金への寄附金を第3期期間中に1,000万円を目標として募る。【62】</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 「鳴門教育大学基金」への寄附金を募るために、歴代の学長・名誉教授、本学同窓生及び鳴門市商工会議所等を通じての訪問・郵送による基金広報や、教職員からの効率的・継続的な寄附を可能とする給与控除寄附に取り組んだことにより、「鳴門教育大学基金」は、以下のとおり中期計画目標値の200%に達する寄附金を獲得した。</p> <table border="1" data-bbox="772 1013 1444 1204"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>「鳴門教育大学基金」 寄附金獲得額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>2,216万円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,964万円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	「鳴門教育大学基金」 寄附金獲得額	R2	2,216万円	R3	1,964万円
年度	「鳴門教育大学基金」 寄附金獲得額							
R2	2,216万円							
R3	1,964万円							

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 大学の機能強化と効率化との両立を図りながら、中長期的な視点から人事マネジメント方針を定め、計画的な人件費管理を行う。【33】 2) 業務コスト削減計画を策定し、中長期的な経費の削減を実施する。【34】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																					
1)-① 第2期には、定員管理計画を定め、職員の計画的削減や大学教員の原則後任不補充等により、人件費の削減を行った。第3期には、学長のリーダーシップの下本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。【63】	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) 学長のリーダーシップによる戦略のもと、令和2年度及び令和3年度教員定員計画に基づき、戦略的かつ計画的な教員配置を行ったことにより、第3期中期目標期間において人件費率（人件費/業務費）を第2期終了時（平成27年度人件費率80.0%）に比べて7.2ポイント下げた。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 30%;">人件費</th> <th style="width: 50%;">人件費率 (人件費/業務費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>32億94百万円</td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>31億53百万円</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>32億52百万円</td> <td>78.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>33億80百万円</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>29億51百万円</td> <td>75.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>31億03百万円</td> <td>72.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	人件費率 (人件費/業務費)	H28	32億94百万円	78.7%	H29	31億53百万円	79.0%	H30	32億52百万円	78.6%	R1	33億80百万円	76.9%	R2	29億51百万円	75.8%	R3	31億03百万円	72.8%
	年度	人件費	人件費率 (人件費/業務費)																				
H28	32億94百万円	78.7%																					
H29	31億53百万円	79.0%																					
H30	32億52百万円	78.6%																					
R1	33億80百万円	76.9%																					
R2	29億51百万円	75.8%																					
R3	31億03百万円	72.8%																					
2)-① 第2期は、効率的な契約方法に積極的に取り組み、15件の複数年契約及び2件の大学間連携による共同購入を実施した。第3期には、これらを更に積極的に取り組み、第2期を上回る件数を実施する。【64】	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) 「業務コスト削減計画」に基づき、スケールメリットを生かした経費削減につながる複数年契約、及び大学間連携による共同購入を、中期計画目標値を上回る件数で実施した。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 60%;">第2期（17件）との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td style="text-align: center;">22件</td> <td style="text-align: center;">129%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td style="text-align: center;">22件</td> <td style="text-align: center;">129%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	第2期（17件）との比較	R2	22件	129%	R3	22件	129%												
年度	件数	第2期（17件）との比較																					
R2	22件	129%																					
R3	22件	129%																					

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 資産を有効に活用するため、第2期には、職員宿舎（120戸）の入居率の向上を目的に退去者を対象としたアンケート調査を実施し、住環境改善や入居条件等の見直しにより、大学院生の入居を可能とし入居率の向上に努めた。非常勤講師宿泊施設（「高島会館」8室）については、宿泊者へのアンケートを実施し、要望を基にホールの照明をセンサー付に取り替える等利用者の利便性の向上を図り利用率の向上に努めた。第3期には、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランスや周辺の賃貸住宅・宿泊施設情報等を基にコストバランスを勘案して、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【35】</p> <p>2) 資金運用による運用益を獲得するため、第2期には、大学間連携による共同運用を含めた資金運用を年間平均34回実施し、90万円の運用益を獲得した。第3期においても、金融情勢等を十分に勘案した資金繰計画を策定し、大学間連携による共同運用にも積極的に参画することにより、着実に運用益を得ていく。【36】</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）												
1)-① 職員宿舎（120戸）の入居率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の賃貸住宅状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【65】	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度及び令和3年度も例年に引き続き入居者アンケートを行い、入居者のニーズを把握し緊急性等を考慮した改善・修繕を行った。また、収支バランス・コストバランスを考慮しながら維持管理計画の再検討を行うとともに、「栗津職員宿舎中期計画」を策定（R4年3月）し、入居者の減少に歯止めが掛からない場合は、将来的に現4棟あるうちの2棟を廃止する計画とした。</p> <p>その他に、職員宿舎の活用として、鳴門市と「災害時における指定避難所に関する協定」を締結し、鳴門市指定避難所として30戸分を確保している。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>職員宿舎 戸数</th> <th>入居数 (5月1日現在)</th> <th>入居率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>120室</td> <td>53室</td> <td>44.2%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>120室</td> <td>49室</td> <td>40.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	職員宿舎 戸数	入居数 (5月1日現在)	入居率	R2	120室	53室	44.2%	R3	120室	49室	40.8%
年度	職員宿舎 戸数	入居数 (5月1日現在)	入居率											
R2	120室	53室	44.2%											
R3	120室	49室	40.8%											

<p>1)-② 非常勤講師宿泊施設（「高島会館」8室）の利用率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の宿泊施設状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【66】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）          令和2年度及び令和3年度において、非常勤講師宿泊施設（高島会館）は、学生宿舎に入居する学生が、新型コロナウイルス感染症に感染した可能性がある場合に、当該学生に対する支援及び他の学生の感染防止・安全確保のための健康観察期間待機場所に使用したため、宿泊施設の利用者はなかった。          また、今後の方針として「非常勤講師宿泊施設（高島会館）中期計画」を策定（R4年3月）した。</p>									
<p>2)-① 毎年度、資金繰計画を策定し本学独自の運用を行うとともに、大学間連携による共同運用にも積極的に参画する。【67】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）          資金繰計画を四半期毎に作成し、以下2種類の着実な資金運用益を得た。</p> <table border="1" data-bbox="768 683 1854 839"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本学独自の資金運用</th> <th>四国地区国立大学法人 資金共同運用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>45,087円（7件）</td> <td>27,501円（3件）</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>31,176円（6件）</td> <td>674円（1件）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	本学独自の資金運用	四国地区国立大学法人 資金共同運用	R2	45,087円（7件）	27,501円（3件）	R3	31,176円（6件）	674円（1件）
年度	本学独自の資金運用	四国地区国立大学法人 資金共同運用									
R2	45,087円（7件）	27,501円（3件）									
R3	31,176円（6件）	674円（1件）									

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

**【60】「自己収入獲得推進マネジメント室」による戦略的外部資金獲得**

中期計画【60】「毎年度1億円の外部資金獲得」に対して、右表のとおり毎年度大幅に達成を続けてきた。

外部資金獲得の戦略方策として、平成28年度の「自己収入獲得推進タスクフォース」及び平成29年度から設置された「自己収入獲得推進マネジメント室」が挙げられる。同室は、自己収入獲得方策個別の「管理表」「工程表」等の計画と報告による進捗管理を行ってきた。

令和2年度には、コロナ禍における学生支援として「緊急経済支援金」を1人3万円、全学生の約3分の1にあたる354人に支給した。その財源として、

鳴門教育大学基金への寄附を募るとともに、クラウドファンディングによる寄附を募ったところ、800万円を超える寄附金を獲得した。また、学生への「緊急経済支援金」支給事業に影響を受けた学生有志による、基金への寄附金収集を目的としたチャリティー募金活動が実施され、多くの学生や教職員が参加した。



左記の取組等を含め、令和2年度、令和3年度ともに中期計画目標額の毎年1億円以上を上回る外部資金を獲得することができた。

年度	外部資金獲得額	中期計画（毎年度1億円） 達成率
H28	1億3,688万円	137%
H29	1億5,128万円	151%
H30	1億5,279万円	153%
R1	1億1,394万円	114%
R2	1億2,219万円	122%
R3	1億3,703万円	137%

また、鳴門教育大学基金への寄附金についても、中期計画の目標額を大幅に上回る11,809万円（中期計画達成率1,181%）を獲得することができた。

年度	「鳴門教育大学基金」 寄附金獲得額
R2	2,216万円
R3	1,964万円
第3期中期目標期間計	11,809万円

**【4年目終了時評価における課題に対する対応】**

(課題なし)

**【令和2年度評価における課題に対する対応】**

(課題なし)

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 【財務内容の改善】【財務基盤の強化】

#### <既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況>

(中期計画【60】に係る特記事項 (P. 21) 参照)

#### <財務情報に基づく財務分析結果の活用状況>

○前年度以前の決算情報を次年度の予算配分(水道光熱水費等の所要額見込み、人件費・研究経費予算の配分額算出)に活用

○決算情報と教育研究等の成果等を比較分析し、以下の経営判断に活用

- ・令和3年度機能強化戦略事業の予算配分において、令和元年度機能強化戦略事業の決算額と評価結果を基に測定した戦略毎の費用対効果(千円当たりのパフォーマンス)の比較分析を行い、その結果を機能強化経費配分額の算定に活用
- ・学長裁量(戦略)経費の予算配分額算定・事業継続の可否の判断
- ・外部資金獲得のための科研費申請インセンティブ経費の規模・配分方法、インセンティブ経費事業継続の是非の判断

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 本学の教員養成大学としての機能と特色を明確化し、その最大化に向けた教学マネジメント体制を確立するために、教育・研究及び各教員・組織等に係る自己点検・評価について、第3期においては、特に地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究を創出できているのかを重点的な評価観点として設定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。【37】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）											
1)-① 平成28年度に、教育・研究に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価を実施する。【68】	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>平成29年度に、「地域の活性化に貢献する教育・研究」と「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」を評価観点に加えた自己点検・評価を、令和2年度及び令和3年度においても引き続き実施した。</p>											
1)-② 平成28年度に、各教員・組織等に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価の結果を教育研究費の業績主義的傾斜配分に反映させる。【69】	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>平成28年度に「地域の活性化に貢献する教育・研究」、「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」を、教員による教育研究活動等の業績評価に新たに追加した。その業績評価を、学内予算編成における教育研究費の業績主義的傾斜配分に活用することで、組織の重点目標への貢献を教員のインセンティブとして連動・反映させた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算配分年度</th> <th colspan="2">業績主義的傾斜配分 予算額</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>5,331,000円</td> <td>178,200円</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5,447,000円</td> <td>164,700円</td> </tr> </tbody> </table>	予算配分年度	業績主義的傾斜配分 予算額		全体	うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」	R3	5,331,000円	178,200円	R4	5,447,000円	164,700円
予算配分年度	業績主義的傾斜配分 予算額												
	全体	うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」											
R3	5,331,000円	178,200円											
R4	5,447,000円	164,700円											

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 大学教育の質保証という観点から、教員養成の機能と成果について情報公開・情報発信等を積極的に行い、社会への説明責任を果たすため、第2期には、本学の情報をWebページで公表するとともに、大学ポートレートに参画し積極的に情報発信を行った。第3期には、全学的な広報戦略について、より積極的な広報手法を開発する。【38】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）												
1)-① 企画戦略室において、学生や外部有識者の意見を取り入れながら、ステークホルダーに応じた広報媒体を活用し、効果的なタイミングで積極的な情報発信を行える広報手法を開発する。【70】	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度及び令和3年度計画に基づき、コロナ禍に対応した情報発信の強化と多様化を図った。												
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">広報事例</th> <th style="width: 50%;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報ターゲットの精選</td> <td>教員間のネットワーク（人脈）を活用し、より志願者に届きやすい広報活動を実施。また、募集要項等の発送も、マッチングの精度を高めた。</td> </tr> <tr> <td>コロナ禍における情報発信</td> <td>オンデマンド方式によるWebページでの大学院説明会の特設ページを開設した。</td> </tr> <tr> <td>広報動画の拡充</td> <td>新たに26本の動画を発信。特に本学の紹介動画などではドローンを使用するなど、新しい視点からの広報活動を実施した。</td> </tr> <tr> <td>海外の受験生に向けた情報発信</td> <td>外国人留学生への広報として、日本語・英語・中国語の紹介動画を作成した。</td> </tr> <tr> <td>財務情報の発信</td> <td>動画形式の財務レポートを作成し、Webページと公式YouTubeチャンネルにて公開した。</td> </tr> </tbody> </table>	広報事例	概要	広報ターゲットの精選	教員間のネットワーク（人脈）を活用し、より志願者に届きやすい広報活動を実施。また、募集要項等の発送も、マッチングの精度を高めた。	コロナ禍における情報発信	オンデマンド方式によるWebページでの大学院説明会の特設ページを開設した。	広報動画の拡充	新たに26本の動画を発信。特に本学の紹介動画などではドローンを使用するなど、新しい視点からの広報活動を実施した。	海外の受験生に向けた情報発信	外国人留学生への広報として、日本語・英語・中国語の紹介動画を作成した。	財務情報の発信	動画形式の財務レポートを作成し、Webページと公式YouTubeチャンネルにて公開した。
		広報事例	概要											
		広報ターゲットの精選	教員間のネットワーク（人脈）を活用し、より志願者に届きやすい広報活動を実施。また、募集要項等の発送も、マッチングの精度を高めた。											
		コロナ禍における情報発信	オンデマンド方式によるWebページでの大学院説明会の特設ページを開設した。											
		広報動画の拡充	新たに26本の動画を発信。特に本学の紹介動画などではドローンを使用するなど、新しい視点からの広報活動を実施した。											
		海外の受験生に向けた情報発信	外国人留学生への広報として、日本語・英語・中国語の紹介動画を作成した。											
財務情報の発信	動画形式の財務レポートを作成し、Webページと公式YouTubeチャンネルにて公開した。													
上記取組を実施した結果、令和2年度及び令和3年度実施の大学院入学者選抜試験における志願者は、令和元年度に比べて増加した。														
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 30%;">志願者数</th> <th style="width: 50%;">対令和元年度比 (令和元年度志願者数 294人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>315人</td> <td>107%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>334人</td> <td>114%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	志願者数	対令和元年度比 (令和元年度志願者数 294人)	R2	315人	107%	R3	334人	114%				
年度	志願者数	対令和元年度比 (令和元年度志願者数 294人)												
R2	315人	107%												
R3	334人	114%												

(3) 自己点検・評価及び該当状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【69】自己点検・評価の拡充

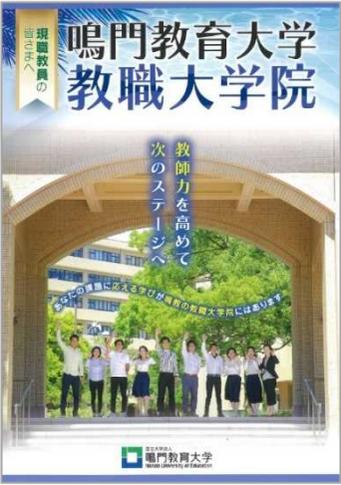
教員の自己点検・評価において、令和2年度からは、評価の信頼性・妥当性を高めるため、学長の最終評価の前に、専攻長が1次評価、理事が2次評価を行うような多面的な評価体制を構築した。

また、令和3年度においては、教員の自己点検・評価において、評価者・被評価者の負担軽減、及び業績・成果（アウトプット・アウトカム）を重視した評価を実施できるよう、自己点検・評価実施要項の改正を行った。

さらに、大学の運営、教育・研究等の全体の自己点検・評価については、第4期中期目標期間に向けた内部質保証体制等の規程の検討を行った。

【70】ステークホルダー及び受験生に向けた広報活動

大学教育の質保証という観点から、教員養成の機能と成果について情報公開・情報発信等を積極的に行い、社会への説明責任を果たすため、令和2年度及び令和3年度は特に以下の取組を実施した。

広報事例	概要
<p>広報ターゲットの精選</p>	<p>教員間のネットワーク（人脈）を活用し、本学教職員と交流のある他大学の教職員宛に募集要項や大学院パンフレットを送付し、より志願者に届きやすい広報活動を実施した。</p> <p>また、募集要項等の発送も、過去に出願実績がある大学を対象を限定することで、マッチングの精度を高めた。</p> 

コロナ禍における情報発信

オンデマンド方式によるWeb ページでの大学院説明会の特設ページを開設した。

また、従前学内外で対面形式により実施していた大学院説明会を、オンライン形式での開催に変更して実施した。



広報動画の拡充

新たに26本の動画を発信した。特に本学の紹介動画では若手教員の研究・教育紹介を親しみやすい内容で発信するなど、高校生に伝わりやすい内容とした。また、ドローンを活用したキャンパス案内など新しい視点からの広報を展開した。

さらに、Web オープンキャンパスの特設ページを作成し、受験生に向けた本学教員による専修・コースの紹介動画や、教員就職支援アドバイザーによる動画などを掲載した。



<p>財務情報の発信</p>	<p>本学の財務情報をより広くステークホルダーへ情報発信するために、<u>動画形式の財務レポート</u>を作成し、Web ページと公式 YouTube チャンネルにて公開した。</p>		<p>海外の受験生に向けた情報発信</p>	<p>外国人留学生への広報として、日本語・英語・中国語の紹介動画を作成した。</p> <p>とくしま産学官連携プラットフォームによる「とくしま丸ごとキャンパスガイド」事業への参画</p>
<p>教員情報データベースの改修</p>	 <p>ステークホルダーに対して教員の情報を発信する「教員情報データベース」ページについて、大幅なレイアウトの変更、及び研究分野等の様々な検索機能を追加することにより、必要な情報をより簡単に、より見やすい形で提供できるよう改修した。</p>	<p><b>【令和4年目終了時評価における課題に対する対応】</b></p> <p>(課題なし)</p> <p><b>【令和2年度評価における課題に対する対応】</b></p> <p>(課題なし)</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度な教育研究活動に資する良好で安全安心なキャンパス環境を整備するために、第2期には、総合学生支援棟の完成に伴い生まれたスペースを再配分し、新たな学びの場を整備した。また、生活環境改善を目的としたトイレ改修等学生支援対策や屋上防水、空調設備等インフラ設備改修を実施した。第3期には、大学改革マスタープラン及び国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づきキャンパスマスタープランの見直しを行い、教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案・着手する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。【39】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
1)-① 教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案するに当たり、安全安心な教育研究環境、全学共用スペース面積20%確保、グローバル化、機能強化等の検討を行いつつ、平成28年度は再開発に向けた様々な要望を取りまとめ、平成29年度から計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつ順次実施する。【71】	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>スペースマネジメントを行い、実験室等を共用スペース化し、専用の研究室を全学共用の会議スペースへ転用、それに伴う改修工事を行った。これらの活動により、共用スペース面積は中期計画の目標値20%を上回った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全学共用スペース面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>16.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>23.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、教育研究環境向上に向けた、大規模改修のための年度計画を作成し、文部科学省の理解を得た。併せて、地域連携センター2階の教育メディア開発室の内部を改修し、機能改善を行った。</p>	年度	全学共用スペース面積	R2	16.3%	R3	23.4%
年度	全学共用スペース面積							
R2	16.3%							
R3	23.4%							
1)-② 防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い機能維持に努める。また、修繕計画による修繕工事を実施し、省エネ効果の高い機器への更新によるランニングコストの削減と安全安心な建物維持及び建物の長寿命化対策を行う。【72】	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、高島団地の給水設備更新、排水処理設備改修、体育館改修工事を行った。併せて、附属中学校・附属小学校・附属特別支援学校の体育館改修工事を行った。</p> <p>また、ランニングコスト削減のため高島団地外灯照明器具を省エネ効果が高い機器へ更新した。</p>						

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>1) 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため第2期には、学生、教職員、関係自治体及び地域住民と連携し本格的な防災訓練の実施や帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備を行ってきた。結果、徳島県や鳴門市等の自治体及び地域住民からも高評価を得、防災拠点としての役割を果たすとともに防災関連物資及び資機材の備蓄・整備は備蓄計画に基づき進めてきた。第3期には、本学の防災対策基本方針をより実効性のあるものに見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、備蓄計画は第2期同様着実に実施し、期間内は備蓄及び品質維持を行う。さらに、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。【40】</p> <p>2) 各種のリスク要因に対応するため、第2期には予防的観点から規則及び対策マニュアル等を整備した。第3期においては、社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、リスク要因の再評価を行うとともに、その対策マニュアル等をより現状に適合するよう改善し、学内での周知徹底を行う。【41】</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
1)-① 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、「防災対策基本方針」に基づき教職員及び学生はもとより関係自治体と協力し毎年度防災訓練を行い、反省点を踏まえより実効性のある防災対策基本方針への見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。【73】	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、コロナ禍においても安全・安心に実施できる防災訓練の方法を検討し、例年より規模を縮小し、事務職員を中心とした防災訓練を実施した。</p> <p>また、「大規模災害における業務継続計画（BCP）」について、鳴門市津波避難マップに基づき一部見直しを行った。</p>

<p>1)-② 本学における帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備について、備蓄計画に基づき平成28年度に100%を達成し、期間内は備蓄計画の見直しや備蓄及び品質維持を行う。【74】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          帰宅困難者のための防災備蓄品(水・食料等)について、備蓄率100%(教職員及び学生数1,350人×3日分)を維持・更新するとともに、消費期限が1年未満のものは、令和2年度は台風上陸前に非常食として学生に配付し、令和3年度は防災訓練の一環として学内で配付した。</p>
<p>2)-① 社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、既に整備されている規則及び各種対策マニュアル等を再評価し、現状に適合するよう改善するとともに、職員及び学生を対象にした講習会の開催やクイックマニュアルの配布などを通じて情報発信を行う。【75】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          (1) 大規模災害への対応          危機管理基本マニュアル及び大規模災害発生時の業務継続計画(BCP)の更新を行い、各種対応マニュアルについても更新の有無を確認し、教職員用Web掲示板等で周知した。          対面による研修会等の開催は、新型コロナウイルス感染症への対応のために中止し、e-Learningによるコンプライアンス研修を開催した。          (2) 18歳成年年齢引き下げへの対応          令和4年度から始まる18歳への成年年齢引き下げ等により、学生への被害が予想される消費者問題に対応するため、消費者教育推進プロジェクトにおいて、徳島県消費者庁新未来創造戦略本部や自治体等と連携しながら、様々な取組を実施した。          ○消費者教育取組事例          ・消費者庁新未来創造戦略本部次長の日下部英紀審議官をゲストティーチャーとしてお招きし、本学における消費者問題全般についての授業を実施。          ・本学消費者教育担当教員による、県内高等学校への消費者教育出前授業を実施。          (3) 新型コロナウイルス感染症によるクラスター防止への対応          新型コロナウイルス感染症の県や本学の感染状況に応じた基本的対処方針を検討するために、危機管理対策本部会議を令和2年度は27回、令和3年度は8回開催し、活動指針等を示すとともに、教職員用Web掲示板や大学Webページ等により、教職員及び学生に向けて周知・協力依頼を行った。          ○新型コロナウイルス感染症によるクラスターを防止するための取組事例          ・学生宿舎における感染拡大を防止するため対応方針を見直し、入居学生が新型コロナウイルス感染又は濃厚接触等の感染不安がある場合、大学の非常勤講師宿泊施設を待機場所として利用できるように整備した。          ・「新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」を策定し、教職員の活動や、授業・課外活動といった学生に関する活動について、県や学内の感染状況に応じた細やかな指針を示し、状況に合わせて迅速な対応を行った。          上記の取組等を実施したことにより、本学では新型コロナウイルス感染症のクラスター等集団感染は発生しなかった。</p>

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>1) 研究における不正行為防止及び研究費の適正使用を強化するため、第2期には、研究者倫理、研究費の使用に関する不正防止対策の研修を毎年度開講し、さらに、法令遵守や研究費の適正使用に関する誓約書を徴取した。その結果、研究における不正行為及び研究費の不正使用は、いずれも発生していない。第3期においては、これらに加え、更なる研修の充実により、研究者倫理教育を確実に実施する。これにより、引き続き不正防止対策を徹底する。 【42】</p> <p>2) 情報セキュリティに対応するため、第1期から学内規則として「鳴門教育大学セキュリティポリシーに関する規程」及び「情報セキュリティポリシー実施手順書」を策定し、情報資産の保護・管理のほか、情報セキュリティに関する啓発活動を行ってきた。第3期においても、情報資産の改ざん、破壊、漏えい等から保護するため、積極的に啓発活動を実施する。【43】</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
1)-① 平成28年度以降、毎年、研究者倫理に関する規範意識を徹底していくための研修を新たに e-Learning 等を活用して対象者の受講状況を確認しつつ受講率100%を達成するとともに、研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を毎年度複数回開講する。また、研究費の運営・管理に関わる者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。【76】	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>常時受講可能で受講時間が短く受講しやすい研究倫理教育 e-Learning (eAPRIN) を活用した研修を実施し、令和2年度、令和3年度ともに受講率100%を達成した。</p> <p>また、学部及び大学院1年次生を対象に、新入生オリエンテーションにおいて指導担当教員が、簡易リーフレットを用いた研究倫理教育を実施した。</p> <p>さらに、研究者の法令遵守に関する誓約書をもれなく徴取し、コンプライアンス教育研修をオンラインによる開催と e-Learning を活用した研修と2回開催し、受講機会の確保を行った。</p> <p>以上の取組から、令和2年度、令和3年度ともに研究活動における不正行為、及び研究費の不適切な経理は発生しなかった。</p>

<p>2)-① 毎年、情報セキュリティに関する啓発のため、職員及び学生を対象にした研修・説明会を実施するとともに、定期的に情報セキュリティ対策について注意を喚起する文書を通知する。【77】</p>	<p>Ⅲ (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)』(平成28年6月29日28文科高第365号)を踏まえ策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した結果、情報漏洩は発生しなかった。</p> <table border="1" data-bbox="766 309 2065 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="766 309 1070 459">『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)』</th> <th data-bbox="1070 309 2065 459">鳴門教育大学「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="766 459 1070 911">情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施</td> <td data-bbox="1070 459 2065 911"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部1年生の必修科目「基礎情報教育」において、e-Learningコンテンツ(国立情報学研究所 倫倫姫の情報セキュリティ教室)を受講させ、意識啓発を行った。</li> <li>・教職員・学生を対象とした情報セキュリティセミナーをe-Learningコンテンツ(国立情報学研究所 倫倫姫の情報セキュリティ教室)により実施した。</li> <li>・情報基盤センターのWebページに、情報システムやネットワークを利用する際に遵守すべき事項を掲載した。</li> <li>・大学内で不審メールの実例が確認された都度、注意喚起・指導を行った。</li> <li>・社会的に大きなセキュリティ事案が発生した際に情報セキュリティに関する注意喚起(4件)を行うことにより、効果的に情報セキュリティに関する意識啓発を行った。</li> <li>・情報セキュリティ対策に関するリーフレットを、新規採用教職員及び新入生に配付した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="766 911 1070 1026">情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査</td> <td data-bbox="1070 911 2065 1026"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内のグローバルIPアドレスを有するサーバに対する外部脆弱性診断を実施した。</li> <li>・情報ネットワーク出口の通信の監視の助言を得た。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="766 1026 1070 1289">情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施</td> <td data-bbox="1070 1026 2065 1289"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイアウォールの設定を見直し、不要な通信を遮断する等、適切なアクセス制御を行った。</li> <li>・固定IPアドレスを付与する機器について、情報基盤センターへの申請を徹底し、研究室等において無許可でサーバ等が設置されないよう努めた。</li> <li>・情報ネットワークシステムを更新し、無線LANのセキュリティを強化した。</li> <li>・サーバのアップデートを定期的に行うとともに、脆弱性情報を収集し、必要に応じアップデートを行うことで、脆弱性を悪用した攻撃を予防した。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)』	鳴門教育大学「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組	情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部1年生の必修科目「基礎情報教育」において、e-Learningコンテンツ(国立情報学研究所 倫倫姫の情報セキュリティ教室)を受講させ、意識啓発を行った。</li> <li>・教職員・学生を対象とした情報セキュリティセミナーをe-Learningコンテンツ(国立情報学研究所 倫倫姫の情報セキュリティ教室)により実施した。</li> <li>・情報基盤センターのWebページに、情報システムやネットワークを利用する際に遵守すべき事項を掲載した。</li> <li>・大学内で不審メールの実例が確認された都度、注意喚起・指導を行った。</li> <li>・社会的に大きなセキュリティ事案が発生した際に情報セキュリティに関する注意喚起(4件)を行うことにより、効果的に情報セキュリティに関する意識啓発を行った。</li> <li>・情報セキュリティ対策に関するリーフレットを、新規採用教職員及び新入生に配付した。</li> </ul>	情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内のグローバルIPアドレスを有するサーバに対する外部脆弱性診断を実施した。</li> <li>・情報ネットワーク出口の通信の監視の助言を得た。</li> </ul>	情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイアウォールの設定を見直し、不要な通信を遮断する等、適切なアクセス制御を行った。</li> <li>・固定IPアドレスを付与する機器について、情報基盤センターへの申請を徹底し、研究室等において無許可でサーバ等が設置されないよう努めた。</li> <li>・情報ネットワークシステムを更新し、無線LANのセキュリティを強化した。</li> <li>・サーバのアップデートを定期的に行うとともに、脆弱性情報を収集し、必要に応じアップデートを行うことで、脆弱性を悪用した攻撃を予防した。</li> </ul>
『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)』	鳴門教育大学「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組								
情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部1年生の必修科目「基礎情報教育」において、e-Learningコンテンツ(国立情報学研究所 倫倫姫の情報セキュリティ教室)を受講させ、意識啓発を行った。</li> <li>・教職員・学生を対象とした情報セキュリティセミナーをe-Learningコンテンツ(国立情報学研究所 倫倫姫の情報セキュリティ教室)により実施した。</li> <li>・情報基盤センターのWebページに、情報システムやネットワークを利用する際に遵守すべき事項を掲載した。</li> <li>・大学内で不審メールの実例が確認された都度、注意喚起・指導を行った。</li> <li>・社会的に大きなセキュリティ事案が発生した際に情報セキュリティに関する注意喚起(4件)を行うことにより、効果的に情報セキュリティに関する意識啓発を行った。</li> <li>・情報セキュリティ対策に関するリーフレットを、新規採用教職員及び新入生に配付した。</li> </ul>								
情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内のグローバルIPアドレスを有するサーバに対する外部脆弱性診断を実施した。</li> <li>・情報ネットワーク出口の通信の監視の助言を得た。</li> </ul>								
情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイアウォールの設定を見直し、不要な通信を遮断する等、適切なアクセス制御を行った。</li> <li>・固定IPアドレスを付与する機器について、情報基盤センターへの申請を徹底し、研究室等において無許可でサーバ等が設置されないよう努めた。</li> <li>・情報ネットワークシステムを更新し、無線LANのセキュリティを強化した。</li> <li>・サーバのアップデートを定期的に行うとともに、脆弱性情報を収集し、必要に応じアップデートを行うことで、脆弱性を悪用した攻撃を予防した。</li> </ul>								

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

④ 環境マネジメントに関する目標

中期目標	1) 環境負荷の逓減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため、第2期には、環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」に登録し、毎年度全て「適合」との評価を受けてきた。さらに、本学の環境方針どおりの環境マインドを持った学生及び教職員の活動が評価され、第17回「環境コミュニケーション大賞」の奨励賞を受賞するなどの成果があった。第3期においても、環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の逓減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続する。【44】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																					
1)-① 環境マインドを持った人材育成を行うために、「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続し、エコカードの作成・配布、環境活動レポートの作成・公表、講演会の開催、環境目標・環境活動計画の達成等を行いつつ、環境負荷の逓減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築する。【78】	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>第3期後半(令和元年度～令和3年度)の環境目標・環境活動計画に基づき、環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の逓減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するために、環境省が定めた第三者認証・登録制度「エコアクション21」に引き続き取り組んだ結果、一般社団法人持続性推進機構から感謝状が贈呈された。</p> <p>また第4期前半の環境目標を設定した。</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt; (R3.7.31発行:「エコアクション21環境活動レポート」から抜粋)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">環境目標</th> <th style="width: 33%;">鳴門サイト(大学)</th> <th style="width: 33%;">徳島サイト(附属学校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力使用量</td> <td>目標値比 △23.7%</td> <td>目標値比 4.3%</td> </tr> <tr> <td>水 使用量</td> <td>目標値比 △24.6%</td> <td>目標値比 △9.0%</td> </tr> <tr> <td>紙 購入量</td> <td>目標値比 △24.8%</td> <td>目標値比 △13.9%</td> </tr> <tr> <td>廃棄物量</td> <td>目標値比 △25.7%</td> <td>目標値比 △4.8%</td> </tr> <tr> <td>化学物質の適正管理</td> <td>毒物等の実地検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入の推進</td> <td>調達100%</td> <td>調達100%</td> </tr> </tbody> </table>	環境目標	鳴門サイト(大学)	徳島サイト(附属学校)	電力使用量	目標値比 △23.7%	目標値比 4.3%	水 使用量	目標値比 △24.6%	目標値比 △9.0%	紙 購入量	目標値比 △24.8%	目標値比 △13.9%	廃棄物量	目標値比 △25.7%	目標値比 △4.8%	化学物質の適正管理	毒物等の実地検査	—	グリーン購入の推進	調達100%	調達100%
環境目標	鳴門サイト(大学)	徳島サイト(附属学校)																					
電力使用量	目標値比 △23.7%	目標値比 4.3%																					
水 使用量	目標値比 △24.6%	目標値比 △9.0%																					
紙 購入量	目標値比 △24.8%	目標値比 △13.9%																					
廃棄物量	目標値比 △25.7%	目標値比 △4.8%																					
化学物質の適正管理	毒物等の実地検査	—																					
グリーン購入の推進	調達100%	調達100%																					

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

**【75】新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組**

新型コロナウイルス感染症への対応のため、危機管理対策本部会議を、令和2年度は27回、令和3年度は8回開催し、県や本学の感染状況に応じた活動指針を作成、及び周知を行った。また、危機管理対策本部の管理のもと、以下の新型コロナウイルス感染症対策を行った。

取組	概要
濃厚接触者等の待機場所の確保	学生宿舎において、学生が安心して生活を送ることができるよう、単身棟入居学生が新型コロナウイルス感染又は濃厚接触等の感染不安がある場合に、大学の非常勤講師宿泊施設を待機場所として利用できるよう整備した。
学生に対する食料等の支援	コロナ禍において、アルバイト収入の減少等により生活に困窮するすべての学生に対し、地域支援者、本学同窓会・後援会、自治体等と連携し、 <u>食料・生活用品・生理用品等の支給をしたほか、レンタカー無料、地元商品券の配布、食堂における100円カレー・うどんの無料提供などの支援を行った。</u>
外国人留学生への経費支援	コロナ禍の影響から、新規渡日する外国人留学生の経費負担増に対する経済支援策として、 <u>検疫手続き等に係る費用の一部に対する大学基金での補助を実施した。</u>
緊急経済支援金の給付	<u>クラウドファンディングを活用するなど、学内外から寄附金を募り、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮している学生を対象として、本学学生の約3分の1にあたる354人に1人あたり3万円を支給した。</u>



FD 推進事業「オンライン授業研究会」実施

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のために、5月18日からオンラインで授業を提供し、対面授業は6月22日からとなった。

このようなコロナ禍の教育活動を鑑み、終息が見えない感染症や今後の5G新社会を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大へ対応するために実施した全学一斉オンライン授業の検証を行い、令和2年度のFD推進事業として12月2日に「オンライン授業研究会」を実施した。

オンライン授業体制、オンデマンド授業での教材活用、実技授業の実践、学生アンケートの調査分析をそれぞれ報告し、教員養成教育におけるオンライン授業の位置付けと意義、可能性について議論を行った。また、オンライン授業は、教員や受講生との議論を交わすことが難しいが、オンデマンドの場合には時間に左右されず、理解困難なところは何回も聞き直すことができ、知識や技能を習得するうえでは利便性が高いことが分かり、今後の授業改善を図るうえで有意義なものとなった。

FD 推進事業「ICT活用授業研究会」実施

新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童生徒の教育機会確保のため、ICTを活用したオンライン授業を実施することが緊急の課題となった。

令和3年度は、学校教育においてデジタル化が急速に進展する中で、教員養成大学での授業の高度化をいかに進めるべきかという観点から、「GIGAスクール構想を受けた現場の状況と、これからの大学授業の在り方ー附属学校のICT活用実態と、大学の学習リソースとその活用事例からー」をテーマに、FD推進事業として12月1日に「ICT活用授業研究会」を実施した。

特に、附属学校（小学校・中学校・特別支援学校）が大学FD推進事業に初めて参画したことは、大学と附属学校との連携した教育改善活動の取組として注目すべきことであり、本格的デジタル化社会に向けて、授業の高度化を図るうえで有意義なものとなった。

**【76】研究活動等の不正防止に向けた取組**

研究における不正行為防止及び研究費の適正使用を強化するため、以下の取組を行った。

＜研究活動における不正行為の防止＞

以下のような取組を徹底したことにより、研究活動における不正行為は発生しなかった。

取組	概要
e-Learning 研修 受講率 100%	常時受講可能で受講時間が短く受講しやすい研究倫理教育 e-Learning (eAPRIN 【「共同研究のルール」、「ピア・レビュー」】) を活用した研修を実施し、研究者の受講率は 6 年連続で 100% を達成した。
学生への研究倫理教育	新入生オリエンテーションにおいて、学部及び大学院 1 年次生に簡易リーフレットの配付と、研究倫理教育を実施した。
研究者の誓約書	研究者の法令遵守等の誓約書について徴取率 6 年連続 100% を達成した。

＜研究費の不適切な経理の防止＞

以下のような取組を徹底したことにより、研究費の不適切な経理は発生しなかった。

取組	概要
多様な不正防止研修	テーマや対象者（新任教職員向け、科研費申請者・採択者向け等）の異なる複数回の不正防止研修を e-Learning によって実施した。
取引業者の誓約書	研究者及び新規取引業者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書を徴収した。 また、研究者等に対して毎年度 1 回、物品請求システム入力時に誓約事項を確認させた。

**【令和 4 年目終了時評価における課題に対する対応】**

(課題なし)

**【令和 2 年度評価における課題に対する対応】**

(課題なし)

**2. 共通の観点に係る取組状況**

**【法令遵守（コンプライアンス）及び研究の健全化】**

**＜法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況＞**

規程等の整備状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス規程</li> <li>・ 個人情報保護規則</li> <li>・ 保有する個人情報管理規程</li> <li>・ 個人情報開示等取扱規程</li> <li>・ 情報セキュリティポリシーに関する規程</li> <li>・ 情報化統括責任者等に関する規則</li> <li>・ ハラスメントの防止等に関する規程</li> <li>・ 研究費の適正管理等に関する規程</li> <li>・ 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程</li> <li>・ 安全保障輸出管理規程</li> </ul>

年度	運用状況
R 2	公文書管理研修 (e-Learning) 個人情報保護研修 (e-Learning) 情報セキュリティセミナー (e-Learning) 公的研究費の不正使用防止に関する研修 (e-Learning) コンプライアンス啓発の通知

<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 199 353 391">R3</td> <td data-bbox="353 199 1128 391">                 公文書管理研修 (e-Learning)                  個人情報保護研修 (e-Learning)                  情報セキュリティセミナー (e-Learning)                  公的研究費の不正使用防止に関する研修 (e-Learning)                  コンプライアンス啓発の通知             </td> </tr> </table>	R3	公文書管理研修 (e-Learning) 個人情報保護研修 (e-Learning) 情報セキュリティセミナー (e-Learning) 公的研究費の不正使用防止に関する研修 (e-Learning) コンプライアンス啓発の通知	<p>&lt;「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組状況&gt;</p> <p>(中期計画【77】に係る令和2及び3事業年度の実施状況 (P.31) 参照)</p> <p><b>【施設マネジメント】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1128 391 1370 432">スペース</th> <th data-bbox="1370 391 2072 432">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1128 432 1370 544">A318 会議室</td> <td data-bbox="1370 432 2072 544">                     人文棟3階旧人文・社会系教育部教員合同研究室の共用スペースを有効利用するため「A318 会議室」(床面積 75 m<sup>2</sup>) を新設した。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 544 1370 655">C204 会議室</td> <td data-bbox="1370 544 2072 655">                     自然棟2階旧教員合同研究室(生活・健康系)の共用スペースを有効利用するため「C204 会議室」(床面積 38 m<sup>2</sup>) を新設した。                 </td> </tr> </tbody> </table>	スペース	概要	A318 会議室	人文棟3階旧人文・社会系教育部教員合同研究室の共用スペースを有効利用するため「A318 会議室」(床面積 75 m <sup>2</sup> ) を新設した。	C204 会議室	自然棟2階旧教員合同研究室(生活・健康系)の共用スペースを有効利用するため「C204 会議室」(床面積 38 m <sup>2</sup> ) を新設した。
R3	公文書管理研修 (e-Learning) 個人情報保護研修 (e-Learning) 情報セキュリティセミナー (e-Learning) 公的研究費の不正使用防止に関する研修 (e-Learning) コンプライアンス啓発の通知								
スペース	概要								
A318 会議室	人文棟3階旧人文・社会系教育部教員合同研究室の共用スペースを有効利用するため「A318 会議室」(床面積 75 m <sup>2</sup> ) を新設した。								
C204 会議室	自然棟2階旧教員合同研究室(生活・健康系)の共用スペースを有効利用するため「C204 会議室」(床面積 38 m <sup>2</sup> ) を新設した。								
<p>&lt;災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="159 502 1128 544">規程等の整備状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="159 544 1128 810"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理規則</li> <li>・ 職員安全衛生管理規程</li> <li>・ 職員の業務上災害等に対する法定外補償規程</li> <li>・ 安全管理委員会規程</li> <li>・ 実験廃棄物等取扱規程</li> <li>・ 防火管理規程</li> <li>・ 自家用電気工作物保安規程</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規程等の整備状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理規則</li> <li>・ 職員安全衛生管理規程</li> <li>・ 職員の業務上災害等に対する法定外補償規程</li> <li>・ 安全管理委員会規程</li> <li>・ 実験廃棄物等取扱規程</li> <li>・ 防火管理規程</li> <li>・ 自家用電気工作物保安規程</li> </ul>						
規程等の整備状況									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理規則</li> <li>・ 職員安全衛生管理規程</li> <li>・ 職員の業務上災害等に対する法定外補償規程</li> <li>・ 安全管理委員会規程</li> <li>・ 実験廃棄物等取扱規程</li> <li>・ 防火管理規程</li> <li>・ 自家用電気工作物保安規程</li> </ul>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="159 847 371 888">年度</th> <th data-bbox="371 847 1128 888">運用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="159 888 371 1000">R2</td> <td data-bbox="371 888 1128 1000">                     リスク対応状況の点検 (令和2年7月)                      事業場巡視                      毒物及び劇物に関する点検 (令和2年9月)                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1000 371 1112">R3</td> <td data-bbox="371 1000 1128 1112">                     リスク対応状況の点検 (令和3年7月)                      事業場巡視                      毒物及び劇物に関する点検 (令和3年9月)                 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	運用状況	R2	リスク対応状況の点検 (令和2年7月) 事業場巡視 毒物及び劇物に関する点検 (令和2年9月)	R3	リスク対応状況の点検 (令和3年7月) 事業場巡視 毒物及び劇物に関する点検 (令和3年9月)			
年度	運用状況								
R2	リスク対応状況の点検 (令和2年7月) 事業場巡視 毒物及び劇物に関する点検 (令和2年9月)								
R3	リスク対応状況の点検 (令和3年7月) 事業場巡視 毒物及び劇物に関する点検 (令和3年9月)								
<p>&lt;研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況&gt;</p> <p>令和元年度から、新入生オリエンテーションにおいて大学院1年次生を対象に簡易リーフレットを用いて指導担当教員が研究倫理教育を実施した。</p> <p>また、令和3年度からは、学部1年次生に対しても大学院1年次生と同様に新入生オリエンテーションにおいて研究倫理教育を実施した。</p>									

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 附属学校園における幼児児童生徒の適正人数によるきめ細かな教育を実施するため、第2期に附属小学校と附属幼稚園でクラス規模を変更した（附属小学校：平成24年度入学生から1クラス40人を34人にした。附属幼稚園：平成24年度入園者から1クラス30人を26人にした）が、第3期の平成29年度までに附属中学校において1クラス当たりの適正人数を検討し、平成30年度入学生から1クラスの人数を変更する。また、附属学校園に多様な幼児児童生徒を受け入れるため、入学選考方法を検討する。なお、教育実習、大学教員の附属学校での研修、教育に関する先導的研究など、本学にとって附属学校園は欠かせない存在であり各校園のクラス数は変更しない。【21】</li> <li>2) 教育実習参加の適格判定を厳格に行い、教育実習生の教職力量を確保するために、大学が主体となって、附属学校園との連携の下に、教育実習への参加要件に関する評価基準の作成、学生が使用する評価ルーブリックや教育実習参加自己検定の開発に取り組み、完成させる。また、平成25年度から教職大学院の学部卒学生に対し附属学校園が実習を受け入れているが、第3期においては、教職大学院における実習の期間や内容に係る実施体制の改善と併せて、附属学校園の受入体制を整備する。【22】</li> <li>3) 教員養成大学の教員にふさわしい学校理解と子ども理解及び教育実践に対する理解を深めるために、従来から実施している「新任大学教員の附属学校における研修」を「大学教員の附属学校における研修プログラム」として再構成し、平成28年度から運用することにより、本学の全ての教員が学校現場の経験を有するようになる。【23】</li> <li>4) 大学と附属学校園が協力し、幼小中一貫型教育を目指す。そのために、一貫性のある教育目標の設定、系統性のある教育課程の編成、幼児児童生徒指導の協力体制の構築、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のための支援推進プログラム開発などを行う。そして、その成果を学部や修士課程・教職大学院のカリキュラムに反映させるとともに、地域の教員を対象とした研修にも活用する。【24】</li> <li>5) 附属特別支援学校の発達支援センターは、大学と連携し、平成26年度から文部科学省より特別支援学校センター的機能充実事業を受託して、地域の幼稚園や小学校に対して、積極的な支援活動を展開している。第3期には、受託事業の成果と実施方法を活かし、毎年継続的に特別支援教育の力量向上のための教員の個別指導、教員を対象とした研修会、障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援などを実施する。その取組の効果と課題については訪問調査やアンケート調査等を通じて把握し、取組内容を改善する。【25】</li> </ol>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
1)-① 保護者や教職員等のニーズ調査や地域社会の動向を踏まえながら、平成 29 年度までに附属中学校のクラス規模に関するプランを策定する。そのプランを平成 30 年度に実行し 1 クラスの人数を変更する。【43】	Ⅲ	(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況) (平成 30 年度までに中期計画達成済み)						
1)-② 保護者や教職員等のニーズ調査や地域社会の動向を踏まえながら、平成 31 年度までに入学選考方法を検討し、実施する。【44】	Ⅲ	(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況) (令和元年度までに中期計画達成済み)						
2)-① 教育実習参加の適格判定を厳格に行うため、学部教務委員会において、平成 28 年度に教育実習への参加要件に関する評価基準、学生が使用する評価ルーブリック、教育実習参加自己検定問題を開発し、平成 29 年度の教育実習生から運用する。【45】	Ⅳ	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>教育実習総合支援センターにおいて、令和元年にさらに教育実習の質を高めるために項目反応理論を用いて受診者の回答状況に応じてコンピュータが受診者の能力に合う次の問題を選択するように発展・改良した AI 活用型教育実習参加診査システム (N-CBT (New Computer Based Testing)) による診査について、令和 2 年度に試行、令和 3 年度に本格実施した。</p> <p>教育実習を受けるうえで自己に不足している点や実習における課題を明確にし、自己課題を持って教育実習に臨めるよう受診結果を活用した。さらに、より質の高い診査システムになるよう、次年度の実施に向けて、正答率等を勘案した設問の改善を行った。</p> <p>また、他大学と連携した CBT の開発や他大学への普及等についての検討に着手した。</p> <table border="1" data-bbox="766 1289 1478 1407"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受診者数（主免教育実習予定者全員）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>153 人</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>152 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	受診者数（主免教育実習予定者全員）	R 2	153 人	R 3	152 人
年度	受診者数（主免教育実習予定者全員）							
R 2	153 人							
R 3	152 人							

<p>2)-② 教職大学院の学部卒学生の实習について、平成 28 年度から、学部学生の副免実習が行われる 10 月～11 月に時期を合わせ 5 週間集中的に、附属学校での学級経営・教科指導等を含むより実践的な実習を実施する。平成 31 年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降は、教職大学院の学部卒学生の大幅な増加に対応し、附属学校における実習生の受入拡大及び教科教育実践力育成に資する新たな実習を実施する。【46】</p>	<p>Ⅲ (令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>教育実習総合支援センターにおいて、附属学校と調整し、実習を実施した。</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、一部の科目では予定どおり実施できなかったため、当初計画を変更して実習を行った。</p> <p>○附属学校での実習に係る主な変更点</p> <p>①実習先変更 (附属学校から公立学校に変更/教職大学院実習 1 科目)</p> <p>②実習期間の変更 (教職大学院実習 1 科目、学部教育実習 2 科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合インターンシップ (子ども発達支援) : 4 月開始 → 6 月開始</li> <li>・附属校園観察実習 : 6 月 9 日、10 日 → 7 月 8 日または 9 日</li> <li>・主免教育実習 : 8 月 31 日 (月) ~ 9 月 25 日 (金) → 8 月 31 日 (月) ~ 9 月 18 日 (金)</li> </ul> <p>③大学において 3 分の 1 を越えない範囲で実習の実施 (教職大学院実習 1 科目)</p> <p>令和 3 年度は、学校現場で教科教育実践力について理解することを目的とする教職大学院実習を、附属小学校で 4 人、附属中学校で 15 人が実施した。</p> <p>また、教職大学院における教科教育実践力を培う実習について、将来高等学校の教員を志望する学生が増えたことから、専門性を生かして課題に取り組み、教科教育実践力を高められるように、新たに実技系科目の専門学科を有する鳴門市外の高等学校 3 校と、教職大学院実習に関する連携協力協定を締結し、実習校の拡充を図った。</p>									
<p>3)-① 「大学教員の附属学校における研修プログラム」に基づいて、初等・中等教育現場での指導経験を 1 年以上有すると認められる者には、大学と附属学校との関係性等を理解するために、附属学校園において延べ 5 日間程度の研修を行う。初等・中等教育現場での指導経験が 1 年未満である者には、不足する指導経験等について、原則 2 年間のうちに実質的に 1 年間に相当する実務経験を附属学校園において補完させる。【47】</p>	<p>Ⅲ (令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <table border="1" data-bbox="766 1034 2029 1302"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>初等・中等教育現場での指導経験を 1 年以上有すると認められる者</th> <th>初等・中等教育現場での指導経験が 1 年未満である者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>新規採用教員全員 (3 名) が附属学校園 5 日間の研修受講</td> <td>新規採用教員に該当者なし</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>新規採用教員全員 (9 名) が附属学校園 5 日間の研修受講</td> <td>新規採用教員に該当者なし</td> </tr> </tbody> </table>	年度	初等・中等教育現場での指導経験を 1 年以上有すると認められる者	初等・中等教育現場での指導経験が 1 年未満である者	R 2	新規採用教員全員 (3 名) が附属学校園 5 日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし	R 3	新規採用教員全員 (9 名) が附属学校園 5 日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし
年度	初等・中等教育現場での指導経験を 1 年以上有すると認められる者	初等・中等教育現場での指導経験が 1 年未満である者								
R 2	新規採用教員全員 (3 名) が附属学校園 5 日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし								
R 3	新規採用教員全員 (9 名) が附属学校園 5 日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし								

4)-① 平成 28 年度から、教科学習につながる基礎的な思考・技能、あるいは生きる力の育成及びそれらを基盤とした英語・数学・国語・生徒指導に関する幼小中一貫型教育のための教育目標の設定、教育課程の編成、教育組織・体制の整備に取り組み、実践する。その成果と課題を検証し、第 3 期期間中に他の教科・領域教育等での幼小中一貫型教育プランを開発する。

【48】

IV

(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)

大学と附属学校園が協力し、学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けて、一貫性のある教育目標の設定、系統性のある教育課程の編成、幼児児童生徒指導の協力体制の構築、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のための支援推進プログラム開発に取り組んだ。

教科等	概要
科学的 涵養	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児の科学的思考力涵養プログラムの実践的活用方法について、附属幼稚園 Web ページ上で動画配信した。</li> <li>・ 幼児期の科学的思考力の芽生えを小学校教育に接続する実践事例集を作成した。</li> <li>・ 幼児教育研究会において、「幼小接続の科学的思考力涵養プログラム」の実践と評価の実際について成果発表を行い、県内外の教育関係者や学生に広く発信した。(視聴者 1,248 人)</li> <li>・ 「幼小連携の科学的思考力涵養のプログラム」における評価要素カテゴリーを幼児期から児童期の発達や学びの具体的な姿として可視化し、指導の反省と改善に生かした。</li> </ul>
生徒 指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集積した指導事例を指導事例集としてまとめ、作成した支援プログラムとケース研究について、幼小中一貫型教育実習(教職大学院 1、2 年生対象/受講者 36 人)において講義を行った。</li> </ul>
英語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属小学校において、小学校英語教育センターと協働で、新学習指導要領に沿ったカリキュラムを実践し、検証を行い、令和 3 年度のカリキュラム修正に反映させた。</li> <li>・ 附属中学校 1 年生から実施してきたプログラムを中学校 3 年生でもスタートさせ、そのプログラムを検証し、令和 3 年度のプログラムを策定した。</li> <li>・ 実践的研究のまとめを附属小学校研究発表会において発表し、県内外の教育関係者や学生に広く発信した。(参加者：102 人 (Web 視聴者含む))</li> <li>・ 週 1 回、附属中学校教員が附属小学校 6 年生の授業を担当し共同して授業を行うことで、スピーキングやライティングの成果を上げた。</li> </ul>
国語、 算数・ 数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中連携を意識した新たな教材及び単元構成を検討し、授業参観や研究会等で意見交換を行った。</li> <li>・ 担当教員が小・中学校の授業参観を年 3 回行い、課題を洗い出し、新学習指導要領の目指す力を効果的に習得させるための授業づくりに生かした。</li> <li>・ 研究発表会の授業を相互参観し、授業の取組と生徒の活動について話し合いの機会を持った。</li> <li>・ 附属小・中学校の算数・数学科教員が、大学教員を交えて研究成果についてのディスカッションを行った。</li> </ul>
音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼小及び小中の接続を見通した、小学校での音楽授業の実践的研究を実施し、研究発表会を通し県内外の教育関係者や学生に広く発信した。(参加者：153 人 (Web 視聴者含む))</li> </ul>

4)-② 平成30年度を目途に、幼小中一貫型教育プログラム開発の成果を反映させた授業科目を学部・大学院のカリキュラムに組み込むとともに、地域の教員を対象とする研修会を企画・実施する。【49】

Ⅲ (令和2及び3事業年度の実施状況)

実施主体	概要		
大学	幼小中一貫型教育プログラムの成果を反映した授業科目を以下のとおり開設した。		
	授業科目	概要	受講者数
	学士課程 「教育課程論（校種間連携を含む。）」	社会背景との関連、学習の系統性及び資質・能力の育成の観点から見た教育課程を検討し、校種間連携や教科・領域横断的カリキュラムを踏まえて、その特徴を説明することを目標とする。	R2：44人 R3：152人
	専門職学位課程 「校種間連携に視座した教材・教具の開発演習」	教材教具の意義について検討するとともに、発達、学習環境等の学習者の実態に即した教材教具の開発を試み、有用性を評価する具体的な活動を展開する。	R2：16人 R3：10人
専門職学位課程 「幼小中一貫型教育実習」	幼年期から青年期までの子どもの育ちと学習のプロセスを参観し、幼小中連携についての理解を深め今後の実践に生かすことを目的とする。	R2：未実施 R3：36人	
附属幼稚園	徳島県幼児教育研究協議会において、幼小接続の教育課程と指導方法についての講演を行い、アンケート調査において、肯定的な回答が99%であった。 幼児教育研究会において、「幼小接続の科学的思考力涵養プログラム」の実践と評価の実際について附属小学校教員と共同で成果発表を行い、県内外の教育関係者や学生に広く発信した。（視聴者1,248人） 幼児教育研究会、研究発表会及び教育研究大会において、幼小中一貫型教育に関する本校園の取組を紹介した。公立学校からの参加者によるアンケート結果から、周辺校における問題点等の実態を把握し、今後の研修会等で解決策を提供した。		
附属小学校	「未来を拓く子供を育てる」をテーマに2年間（令和元年度～令和2年度）研究を行い、研究成果をまとめ、令和3年7月に「第60集紀要」を発刊した。		
附属中学校	研究内容をWebページで公開するとともに、研究紀要を関係機関に配付した。		

5)-① 大学と附属特別支援学校発達支援センターの連携により、平成28年度から、教員の個別指導については、平成24年度～26年度の平均で年間5名であったものを年間15名以上を対象に実施する。教員を対象とした研修会は、同期間平均で年間3回・延べ55名であったものを年間3回・延べ100名以上を対象に実施する。障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援は、同期間平均で年間120回程度であったものを年間150回以上実施する。取組に関する訪問調査やアンケート調査は毎年実施し、その分析・評価を通じて取組内容を改善する。【50】

IV

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- ①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言  
附属学校園特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、発達支援センター長を中心に、情報交換や研修を実施した。  
また、引き続き関係機関と連携し、市内の保育所・幼稚園・小学校等の要請により、教育相談等の活動を実施した。来年度以降も関係機関からの要望により教育相談等の事業を継続する予定である。
- ②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者  
令和2年度は、コロナ禍のため公開研修を中止したが、外部支援として、教材・資料の提供や、校内研修を行う学校園では講師を務めるなど、地域の学校園の力量向上に寄与した。(支援校園数34)  
令和3年度は、県内全ての教員等を対象に、幼児児童生徒理解や継続的な就学指導、早期支援等の特別支援教育に関する力量向上のための研修会を3回実施した。
- ③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援  
訪問・来校・メール等による指導・助言・相談及び教材等の貸出等による相談支援を引き続き実施した。支援を行った全ての学校等を行ったアンケート調査(令和3年度)では、肯定的回答が98%であった。  
県内病院と連携し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を県内の学校園に講師として共働で訪問し、専門性の高い指導を延べ9回行った。その指導を教育的に活用できるよう研修を行い、実践的取組として派遣先から「支援の方法について具体的に教えてくださり大変参考になりました」、「今後も教育相談を行ってほしい」など、高い評価を得た。

年度	①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言	②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者	③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援
R2	18人	コロナ禍のため中止	204回
R3	19人	3回・117名	226回
指標	(15人)	(3回・100名)	(150回)

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

【30】大学・附属学校園・教育委員会による教育課題に対する共同研究

大学・附属学校園・徳島県教育委員会における「キャリア教育、学力向上、ICT 教育に関する共同研究」プランについて、各教育課題における研究成果を Web ページや研究発表会において、公開・発表した。

教育課題	研究成果の公表
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育について、徳島県消費者政策課と附属小学校、及び大学との共同研究成果が、啓発動画（約 15 分）にまとめられ、<u>徳島県の Web ページ「とくしま消費者行政プラットフォーム」に公開された。</u></li> </ul>
学力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児の科学的思考力涵養プログラムの実践的活用方法について、附属幼稚園が動画配信している「<u>おうちでほいく</u>」が、<u>国立教育政策研究所幼児教育センター Web ページにリンクされた。</u></li> <li>徳島県教育委員会主催の「令和 3 年度あわ (OUR) 教育発表会」において「<u>幼小接続の科学的思考力涵養プログラム</u>」の実践方略について Web 発表した。(視聴回数 415 回)</li> </ul>
ICT 教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校におけるプログラミング教育について、小学校で 13 事例、中学校で 2 事例の実践的研究成果を日本産業技術教育学会（第 36 回 四国支部大会令和 2 年 12 月、第 36 回 情報分科会研究発表会令和 3 年 3 月）で発表し、「<u>学び続ける先生のための基礎と実践から学べる小・中学校プログラミング教育</u>（<u>ギアーズ教育新社 2021 年 2 月</u>）」として発刊された。</li> <li>徳島県教育委員会主催「令和 3 年度あわ (OUR) 教育発表会」において、実践内容を発表した。</li> </ul>



【45】AI 活用型教育実習事前検査システム「N-CBT」の運用

教育実習の質を高めるために AI 活用型教育実習参加診査システム (N-CBT (New Computer Based Testing)) による診査を教育実習総合支援センターにおいて、令和 2 年度に試行実施、令和 3 年度から本格実施した。

N-CBT は、実習に赴く学生が、教員として成長させてきた力（基礎力、教育的人間力、協働力、生徒指導力、保育・授業実践力）を事前に認識し、実習における自己課題の明確化を行うことで、実習参加意欲の喚起や実習の質的充実を図ることを目的としている。

また、学生のコンピテンシーを客観的に測るため、IRT (項目反応理論) に基づいた CAT システム (Computer Adaptive Testing) を導入しており、受検者の回答状況をコンピュータが分析して個々の能力に応じた問題を選択・出題する仕組みで、通常の試験より適正な能力判断が可能となっている。

現在は、主免教育実習（主に附属学校園で実施）を受講する学生全員を対象としている。学生は、N-CBT 実施後に、診査結果と教育実習評価ルーブリックを参照して自己課題を設定したうえで実習に参加する。教育実習評価ルーブリックと N-CBT を併用することによって、設定した自己課題を意識しながら実習を進め、実習期間中の自己の成長度を確認するツールとして活用するとともに、指導教員は教育実習評価ルーブリックを参考に指導やアドバイスを行い、教育実習の質の充実に繋げている。

さらに、より質の高い診査システムになるよう、次年度の実施に向けて正答率等を勘案した設問の改善を行った。

また、他大学と連携した CBT の開発や他大学への普及等についての検討に着手した。



**【48】 幼小中一貫型教育プランの開発**

大学と附属学校園との連携のもと、教職大学院に派遣された附属学校園の教員が積極的に関与し、幼小中一貫型教育プランの開発・実践を行っており、授業参観や研究会において意見交換等を行っている。

また、研究発表会を通じて教育関係者などに研究成果を広く発信している。

教科等	実施状況
科学的涵養	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児の科学的思考力涵養プログラムの実践的活用方法について、附属幼稚園 Web ページ上で動画配信した。</li> <li>・ 幼児教育研究会において、「幼小接続の科学的思考力涵養プログラム」の実践と評価の実際について成果発表を行い、県内外の教育関係者や学生に広く発信した。(視聴者 1,248 人)</li> <li>・ 「幼小連携の科学的思考力涵養のプログラム」における評価要素カテゴリー(「A 発見と問題解決」「B 言葉への関心」「C 数量と図形(平面・立体・空間)」「D 協同的感性」)を幼児期から児童期の発達や学びの具体的な姿として可視化し、指導の反省と改善に生かしている。これは、<u>幼稚園教育要領の「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をより深化させたもの</u>であり、全国的にみても極めて先進的な取組である。</li> </ul>
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属学校園(附属特別支援学校含む)においてケース会議を 6 回実施し、指導事例を集積し、指導事例は、教職大学院等の授業で活用できる事例集としてまとめ、<u>作成した支援プログラムとケース研究を、幼小中一貫型教育実習(教職大学院 1・2 年生対象)において講義を行った。</u></li> </ul>
国語、算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当教員が小・中学校の授業参観を年 3 回行い、課題を洗い出し、<u>新学習指導要領の目指す力を効果的に習得させるための授業づくりに生かした。</u></li> </ul>

英語

- ・ 附属小学校において、小学校英語教育センターと協働で、新学習指導要領に沿ったカリキュラムを実践し、検証を行い、令和 3 年度のカリキュラム修正に反映させた。
- ・ 附属中学校 1 年生から実施してきたプログラムを中学校 3 年生でもスタートさせ、そのプログラムを検証し、令和 3 年度のプログラムを策定した。
- ・ 小学校と中学校の英語教育をスムーズに進めるため、週 1 回、附属中学校教員が附属小学校 6 年生の授業を担当し共同して授業を行うことで、スピーキングやライティングの成果を上げた。

**【50】 外部機関に向けた教育相談に関する支援の実施**

障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援として、発達支援センター長と特別支援教育巡回相談員 2 人の外部支援に関する校内相談体制を構築し、訪問・来校・メール等による指導・助言・相談及び教材等の貸出等による相談支援を実施した。その結果、支援を行った全ての学校等を対象に行ったアンケート調査(令和 3 年度)では、肯定的回答が 98%であった。

また、県内病院と連携し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を県内の学校園に講師として共働で訪問し、専門性の高い指導を延べ 9 回行った。その際、特別支援学校教員が同行し、その指導を教育的に活用できるよう研修を行い、実践的取組として派遣先から「支援の方法について具体的に教えてくださり大変参考になりました」、「今後も教育相談を行ってほしい」などの声をいただき、高い評価を得た。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

### (1) 教育課題への対応

- 附属小学校において開発した小学校英語教育プログラムを用いて、外国語専科や担当者のアドバイスを基に、各担任が授業実践を進めた。
- 本学が進めている「BPプロジェクト(いじめ防止支援プロジェクト)」を踏まえ、「いじめ防止」を担当する附属小学校・中学校教員が、大学のいじめ防止支援機構と連携して小学校6年の体育科・外国語科においてティームティーチングを行い、児童理解を深め、いじめ防止を推進した。また、BPプロジェクト発表会で、附属小学校・中学校教員が、いじめ防止の取組の成果を発表した。

### (2) 大学・学部との連携

- 附属学校担当の副学長(附属学校部長兼務)を配置し、学長のリーダーシップにより、大学と附属学校部、そして各附属学校園相互の連携強化・重層化を推進している。令和2年度からは、附属学校担当理事を配置し、さらなるガバナンス強化を図った。
- 大学教員が、附属中学校生徒に対して講話や授業を実施した。
  - ・大学教員の専門性を生かした講話を聴く「LF(ライブ附中)タイム」
  - ・各教科で身に付けた基礎的・基本的な知識・技能を基に、発展的な学習を行う「総合的学習における課題探求学習」

### ① 大学・学部における研究への協力

- 大学と附属学校園が協力して策定した「幼小中一貫型教育プラン」を基に、幼小中接続・連携についての研究(科学的涵養、生徒指導、英語、国語、算数・数学、音楽)を実施し、研究発表会において公開授業や研究発表を行った。

### ② 教育実習

- 教育実習の場としては、本学の附属学校園が主な実習先であり、必修科目以外にも各学年の学びに沿った実習科目を実施している。実習科目の目的によっては徳島県内の公立学校で実習を実施した。
- 教育実習総合支援センターに教育現場での実務経験を有するチーフアドバイザーを配置し、附属学校との連絡・調整及び学生への円滑な教育支援を実施した。
- 教科教育課題設定フィールドワークにおいて、幼・小・中の担当教員からそれぞれの学校の特徴や取組について講義を行う「幼小中一貫型教育実習」を実施し、子どもの成長や教育のつながりを感じさせる機会を持った。

(実施日：令和3年11月17日及び18日、参加者：教職大学院1、2年生36人)

### (3) 地域との連携

- 令和2年度に附属学校運営協議会の諸規定を整備し、4校園と地域が協働で児童生徒を育成する体制を整えた。令和3年度から、校区の広い学校での活動のあり方を議論した。(コミュニティスクール構想)
- 令和2年度に、青少年をめぐる問題が複雑多様化している現状に鑑み、附属小学校及び附属中学校における児童生徒の健全育成対策を効果的に推進するため、徳島中央署と「児童の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度に関する協定」を締結した。
- 附属幼稚園及び附属小学校において、とくしままちなか花ロードProjectに参加し、徳島の中心市街地の緑地化を進める活動「西ノ丸橋★子ども美術館」にて展示にも参加した。
- 附属小学校において地域防災訓練を計画し、避難所や防災倉庫の確認並びに地域防災リーダーとの協議を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で地域住民の避難訓練は実施できなかったが、防災リーダーに避難所となる体育館を視察してもらい、災害があったとき慌てずに済むように、避難ルートなども確認した。(令和4年2月6日実施)
- 徳島県教育委員会と人事交流を毎年度行っており、組織の活性化などにつながっている。

年度	転入者	転出者
R2	12人	11人
R3	13人	14人

### (4) 附属学校の役割・機能の見直し

- 大学・附属学校園・徳島県教育委員会による共同研究体制により、「キャリア教育」「学力向上」「ICT教育」に関する共同研究を実施した。その成果を各校園の研究発表会や徳島県の教育発表会において公開し、地域の学校が抱える教育課題の解決の一助を担った。
- 大学と附属特別支援学校「発達支援センター」が連携し、学校教育法第74条に規定された特別支援学校のセンター的機能を充実させた。
- 附属小学校及び附属中学校において、多様な児童を受け入れるため、入学選考面接委員として、教育委員会推薦のもと外部委員を委嘱した。外部委員が加わったことにより、公正で透明性のある選考を行うことができた。また、附属幼稚園では、附属小学校・中学校・特別支援学校の校長や教諭が入園選考委員として参加し、多様な資質能力を持つ幼児の選考を行った。

## III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

## IV 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく令和3年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 830,611千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 830,611千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

## V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく令和3年度計画	実績
なし	該当なし	該当なし

## VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく令和3年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>令和2事業年度決算において生じた剰余金のうち253,100千円について、中期計画記載の使途に充てることとして文部科学大臣の承認を受けた。</p> <p>このうち、令和3事業年度には、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災設備修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業 =総額 65,000千円</li> <li>○GIGAスクール構想における1人1台端末導入事業（R3自己負担分） =総額 14,260千円</li> <li>○附属中学校体育館改修に伴う体育設備整備事業 =総額 26,400千円</li> <li>○附属特別支援学校体育館改修に伴う体育設備整備事業 =総額 18,139千円</li> <li>○教員養成における総合的な学修経過と成果の可視化システム整備事業（次年度に繰り越し） =総額 129,301千円</li> </ul>

## VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく令和3年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・高島団地ライフライン 再生 I (電気設備) ・小規模改修	総額 228 百万円	施設整備費補助金 (78 百万円)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (150 百万円)	・(高島) ライフライン再生 II (給排水設備) ・(南前川(附小)) 屋内運動場改修 ・(中吉野(附中)) 屋内運動場改修 ・(上吉野(附特)) 屋内運動場改修 ・(中吉野) 校舎便所改修 ・(高島) 地域連携センター便所改修 ・(高島) 附属図書館便所改修	総額 395 百万円	施設整備費補助金 (314 百万円)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20 百万円)  目的積立金 (61 百万円)	・(高島) ライフライン再生 II (屋外給水管) ・(南前川(附小)) 体育館改修 ・(中吉野(附中)) 体育館改修 ・(上吉野(附特)) 体育館改修 ・(中吉野) 校舎便所改修 ・(南前川) 附小校舎屋上西側防水改修 ・(上吉野) 日常生活訓練棟屋上防水改修 ・(中吉野) 教生講義室等照明設備改修 ・(高島) 地域連携センター 2 階・3 階便所改修 ・(高島) 附属図書館便所改修	総額 334 百万円	施設整備費補助金 (251 百万円)  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20 百万円)  目的積立金 (63 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について, 平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお, 各事業年度の施設整備費補助金, 船舶建造費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の子算編成過程等において決定される。</p>								

## ○ 計画の実施状況等

実績「施設・設備の内容」	計画の実施状況	計画と実績の差異の主な理由
・(附小中特支) 高機能情報ネットワークシステム	大学(高島地区)との連携において重要なシステムである SINET 5 の高速性を生かすための高機能かつ高度なセキュリティを備えたネットワークシステムの構築、及び機器の更新や設置を行った。	
・(附小中特支) 学習者用コンピュータ等整備	附属小・中・特別支援学校 ICT 環境整備のため、令和 2 年度から継続して、学修者用コンピュータ等の機器の更新や設置を行った。	
・新しい生活様式に対応した学びの質保障を実現するための ICT 整備	大学(高島地区)と附属学校園をオンラインで結び、教育基盤の共有体制の構築や、本学の情報セキュリティ対策の高度化により、コロナ禍に影響されない新しい生活様式に対応した安心・安全な教育・研究の共創拠点を構築するための ICT 環境の整備を行った。	
・コロナ禍における事業継続のための在宅勤務環境整備	コロナ禍を踏まえた状況における事業継続のため、在宅勤務に必要な情報環境整備に向けて、情報機器調達を行う予定であったが、完了が次年度に遅延している。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業者における情報機器の供給不足に伴い、調達業務に想定以上の期間を要したため。
・(高島)ライフライン再生Ⅱ(屋外給水管)	老朽化した屋外埋設汚水排水管内に、熱硬化性樹脂を含浸させたライナーホースを挿入し、既設排水管内に新たな樹脂配管を形成することにより、布設替えを行わずに排水管の再生を行った。	
・(南前川(附小))体育館改修	建築後 54 年経過し、経年による床面等の劣化が進み、天井・外壁からの雨漏りが発生していたことから、児童の安全確保のため改修を行った。	
・(中吉野(附中))体育館改修	建築後 55 年経過し、経年による床面等の劣化が進み、天井・外壁からの雨漏りが発生していたことから、生徒の安全確保のため改修を行った。	
・(上吉野(附特))体育館改修	建築後 50 年経過し、経年劣化による損傷が進んでいたことから、生徒の安全確保のため改修を行った。	
・(中吉野)校舎便所改修	平成 11 年に改修後 22 年経過し、老朽化した職員便所の全面改修を行った。湿式トイレから乾式トイレへの変更を行い、衛生環境の改善を図る工事を行った。	
・(南前川)附小校舎屋上西側防水改修	屋上防水シートの経年劣化による雨漏りが発生していたことから、建物の保全、児童の安全確保のため改修を行った。	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金による追加工事

・(上吉野)日常生活訓練棟屋上防水改修	屋上防水シートの経年劣化による雨漏りが発生していたことから、建物の保全、生徒の安全確保のため改修を行った。	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金による追加工事
・(中吉野)教生講義室等照明設備改修	照明設備は、経年劣化による老朽化のため機器能力が低下したため、省エネタイプのLED照明に改修した。	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金による追加工事
・(高島)地域連携センター2階・3階便所改修	建築後35年経過し、老朽化した便所の全面改修を行い、衛生環境の改善を図る工事を行った。1階便所については、令和2年度に完成している。	
・(高島)附属図書館便所改修	建築後34年経過し、老朽化した1階・2階便所の全面改修を行った。和風便器から洋風便器に変更し生活様式の変更に対応した。また、衛生環境の改善も考慮した工事を行った。	

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく令和3年度計画	実績
<p>○本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。</p>	<p>【63-1】「令和3年度教員定員計画」に基づき教員配置を行い、第3期中の戦略的かつ計画的な人件費管理を行う。</p>	<p>令和3年度教員定員計画に基づき、大学院改組後3年目の大学院組織の充実に努めた。</p>
<p>○高度な実践的教育研究能力に裏打ちされた初等・中等教員及び大学教員の養成教育を展開するため、連合大学院学校教育学研究科博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格認定の教員の割合を、65%以上(期間中平均)とする。</p>	<p>【28-1】本学教員の実践的教育研究能力の更なる高度化を促進するため、マル合(連合大学院学校教育学研究科博士課程担当の研究指導教員資格)資格取得者の増加に取り組み、当該資格及び研究指導補助教員資格を保持した教員の割合を65%以上とする。</p>	<p>教員の実践的教育研究能力の高度化を目的に在籍教員へのマル合資格取得を進めている。令和3年度は申請可能教員から5名の新規申請があり、令和3年10月1日現在で資格取得教員の割合は71.7%となり、期間中平均65.9%となり、中期計画目標値を達成した。</p>
<p>○実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。</p>	<p>【56-1】実践的指導力の強化を図るため、新規に教員を採用する場合は、原則として学校現場での指導経験を持つ教員を採用することとし、教職大学院において学校現場で指導経験を持つ大学教員の割合を40%にする。</p>	<p>専門職学位課程においては実践的指導力の育成・強化を図るため、公募条件に学校現場での指導経験(常勤1年以上)を持つ者を加えていた。</p> <p>令和3年度の専門職学位課程の教員数101人のうち、学校現場での指導経験を持つ教員は41人(みなし専任、実践教授を含む)で、その割合は40.6%となり中期計画の目標値を達成した。</p>
<p>○男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を、役員については10%以上、管理職については10%以上に向上させるとともに、教員については20%以上を引き続き確保する。</p>	<p>【53-1】大学運営に女性を積極的に登用し、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上、教員に占める女性の割合20%以上を維持する。</p>	<p>令和3年度において役員に1人女性を登用しており、役員に占める女性の割合は16.7%となっている。また、管理職においては積極的に女性登用を行い、46人中11人が女性であり割合は23.9%となっている。教員においては126人中32人が女性であり、割合は25.4%となっており、中期計画の目標値を達成した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

令和3年5月1日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)X100 (%)
学校教育学部	400	457	114.3
学校教育教員養成課程	400	457	114.3
学士課程 計	400	457	114.3
大学院学校教育研究科			
人間教育専攻	240	221 (229)	92.1 (95.4)
修士課程 計	240	221	92.1
大学院学校教育研究科			
高度学校教育実践専攻	360	258	71.7
専門職学位課程 計	360	258	71.7
附属幼稚園	130	127	97.7
附属小学校	612	593	96.9
附属中学校	408	399	97.8
附属特別支援学校	60	60	100.0

※ ( ) 内の数字は、旧課程(～H30)の人数を含む場合

○ 計画の実施状況等

**<専門職学位課程の定員充足率 90%未満について>**
**■主な要因**

コロナ禍に起因する以下の要因による入学定員未充足のため。

- ・県外での説明会、教育委員会・国公立大学訪問などの自粛(一部実施)
- ・県をまたいだ往來の自粛による受験者の減少(遠距離移動の忌避)
- ・アルバイト収入が見込めない等の経済的理由

**■定員充足に向けた方策**

入学者増に向けて、令和3年度中に以下の方策を講じた。

定員獲得方策	概要
①受験機会の確保	遠隔地在住受験生の受験機会確保のため、オンライン入試として、オンライン特別選抜・第2次学生募集を実施。
②広報・情報発信機会の確保	新型コロナウイルス感染症対策のため、大学内で実施予定であった説明会をオンライン形式で実施。また、受験希望者対象にオンライン研究室訪問を実施。
③推薦入試制度の周知	協定締結校の学長等から推薦された学生及び本学副学長から推薦された本学学生に対して入学料の半額を免除する制度について、複数回にわたり周知。
④連携協定校の拡大	新たに1大学(京都芸術大学)と連携協定を締結。当該大学学部卒業生が本学大学院に入学する体制を拡充。(令和4年度入学者から対象)
⑤私費外国人留学生学生向け動画の作成・公開	修士課程人間教育専攻受験希望の私費外国人留学生向けに日本語、英語、中国語で動画を作成。公式Webページ及びYouTubeにおいて情報発信。
⑥遠隔プログラムの開設	令和4年度入学生から、遠隔教育プログラムを開設し、当該プログラムの学生募集を実施。

**■取組の成果**

上記取組の結果、専門職学位課程の令和4年度入学者は137人(前年度比32人増)となった。そのうち、遠隔教育プログラム受講生は32人であり、新たなニーズを掘り起こすことができている。

令和4年度5月1日現在の専門職学位課程の定員充足率は78.3%(前年度比6.6ポイント増)となり、定員充足率は回復傾向にある。

## ○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
学校教育学部	400	459	5	0	0	5	4	13	13	0	0	437	109.3
学校教育研究科	600	581	24	7	3	0	10	9	8	212	72	481	81.66

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
学校教育学部	400	464	5	0	0	0	1	9	9	0	0	454	113.5
学校教育研究科	600	534	26	6	6	0	7	14	14	178	60	441	73.5

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
学校教育学部	400	465	5	0	0	0	2	10	10	0	0	453	113.3
学校教育研究科	600	537	33	6	8	0	9	8	7	161	54	453	75.5

## (平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、 G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) ×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)							
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	400	458	4	0	0	0	5	6	6	0	0	447	111.8
学校教育研究科	600	489	41	5	10	1	8	5	4	174	59	410	68.3

## (令和 2 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、 G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) ×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)							
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	400	455	0	0	0	0	3	5	5	0	0	447	111.8
学校教育研究科	600	474	51	0	0	0	8	6	6	182	68	392	65.3

## (令和 3 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、 G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) ×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)							
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	400	457	0	0	0	0	7	10	10	0	0	440	110.0
学校教育研究科	600	487	74	1	0	0	14	6	6	186	62	404	67.3